

第5期

(令和3年4月～令和7年4月)

美咲町議会白書

～ 4年間の検証と今後の展望 ～

住民福祉の向上と
開かれた議会の実現に向けて



岡山県美咲町議会

目 次

1	はじめに	1
2	美咲町議会の概要	2
	(1) 議会構成	2
	1) 議員数・任期	2
	2) 当選期数・年齢別議員数	2
	3) 議員名簿	2
	(2) 委員会構成	3
	1) 総務産業常任委員会	3
	2) 民生教育常任委員会	3
	3) 広報・広聴常任委員会	4
	4) 議会運営委員会	4
	5) 義務教育学校特別委員会	4
	6) 多世代交流拠点特別委員会	4
	7) 議会活性化特別委員会	5
	8) 決算認定特別委員会	5
	9) 予算特別委員会	5
	(3) 事務局体制	5
3	本会議・委員会の状況	6
	(1) 本会議	6
	1) 定例会	6
	2) 臨時会	7
	(2) 委員会	8
	1) 総務産業常任委員会	8
	①委員会開催状況	8
	②成果と課題	11
	③来期への展望	11
	2) 民生教育常任委員会	11
	①委員会開催状況	11
	②成果と課題	13
	③来期への展望	14
	3) 広報・広聴常任委員会	14
	①議会だより発行状況	14
	②成果と課題	18
	③来期への展望	18
	4) 議会運営委員会	19
	①委員会開催状況	19
	②条例等制定改廃状況	24
	③成果と課題	25
	④来期への展望	25

5) 義務教育学校特別委員会	26
①委員会開催状況	26
6) 多世代交流拠点特別委員会	27
①委員会開催状況	27
7) 議会活性化特別常任委員会	28
①委員会開催状況	28
4 議会活動の状況	30
(1) 開かれた議会	30
1) S D G s パートナースhip包括協定＜大学・短大＞	30
2) 開かれた議会×対話の場づくり	30
3) 議会アンバサダー募集ポスター	31
4) S D G s パートナースhip包括協定＜高校＞	31
5) 出前議会	32
6) 誰一人取り残さない×伝わる議会	32
(2) 議会改革・活性化	33
1) ペーパーレス議会×S D G s	33
2) 議員間討議	33
(3) 議会力・議員力向上	33
1) 議会B C P×I C T	33
2) 政策提案×大学実習生	34
3) オンライン委員会	34
4) 議会アドバイザー委嘱	35
5) 各種研修会	35
6) 視察研修等	37
(4) 議員のなり手対策	39
1) 担い手の育成×未来の議会＜中学生＞	39
2) 担い手の育成×未来の議会＜小学生＞	39
3) 立候補しやすい環境づくり	40
4) 議員なり手不足解消へ提案	40
5) 議員ハラスメント防止条例制定	41
6) 議会議員アカデミー	41
5 議会活動に対する動き	42
(1) 視察対応	42
(2) 受賞歴	46
(3) 議会改革度調査ランキング	47
6 第5期を振り返って	48
7 第6期へ向けて	49
<資料> 議員のなり手不足解消に向けた提案書	49

1 はじめに

美咲町議会では、議会基本条例前文で「使命を果たすため「町民に開かれた議会」「責務を果たし信頼される議会」「自由かつ達に討議する議会」「町民が参加(参画)する議会」「公正・公平、透明性を確保する議会」を目指し、ここに議会基本条例を制定する。」と規定されています。議会の責任と役割が一層重要になる中で、第5期美咲町議会はこの条例に従って議会活性化、議会改革を推し進めてきました。

この条例第4条では、議会の活動に関する情報公開を徹底するとともに、町民に対する説明責任を十分に果たすことが求められており、この4年間の美咲町議会の活動を議会白書にまとめることとしました。

<美咲町議会基本条例(抜粋)>

美咲町議会は、公選の議員をもって構成される美咲町的意思決定機関であり、二元代表制の下、多様化する町民の意思を的確に反映し、住民福祉の向上を考え判断する責務を持つ。町民全体の福祉の増進、向上の責任を有する。

議会の使命は、町民全体の立場に立って政策の形成過程に参画し、最終決定を行い、行財政運営を含め決定した政策が適正に実施されているか監視する。

議会の構成員たる議員は、町民全体の代表者であり、奉仕者として品格のある言動と高い使命感のもとに、資質の向上を図る。

地方分権改革が進められるなか、議会の責任と役割は一層重要となり、議会自らの改革が必要である。

美咲町議会は、使命を果たすため「町民に開かれた議会」「責務を果たし信頼される議会」「自由かつ達に討議する議会」「町民が参加(参画)する議会」「公正・公平、透明性を確保する議会」を目指し、ここに議会基本条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、地方自治としての議会・議員の活動の活性化と充実のために必要な、議会運営の基本を定めることによって、「町民が参加する開かれた議会」、「自由かつ達な討議をする議会」、「町民が幸せを実感できる政策を提言する議会」を目的とした取り組みを行い、「ひと 輝くまち みさき」の実現を目指す。

(議会の活動原則)

第2条 議会は、町民主権を基礎とする代表機関であることを常に自覚し、公正性、透明性、信頼性を重んじた、町民に開かれた議会及び町民参加を推進する議会を目指して活動する。

2 議会は二元代表制のもと次に掲げる役割を担い責務を負う。

(1) 議事機関として議案の審議及び審査によって本町的意思決定を行う。

(2) 町長等の事務執行について監視し政策の効果を適切に評価する。

(3) 町政の課題などについて調査を行い政策立案及び提言を行う。

(4) 決議、意見書などにより国又は関係行政庁に対し意見表明を行う。

3 議会は前項各号に掲げる役割のほか、災害などの発生時においても迅速に対応する必要があると認めるものについては継続してこれを担い、その責務を負うものとする。

4 継続して担うべき役割及び責務に関する事については、議会業務継続計画(議会BCP)に沿って状況に応じた対策検討を行うものとする。

(議員の活動原則)

第3条 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議員相互間の自由かつ達な討議を重んじなければならない。

2 議員は、町政の課題全般について、町民の意思を的確に把握するとともに、自己の能力を高める研さんによって、町民の選良にふさわしい活動をするものとする。

3 議員は、町民全体の福祉の向上を目指して活動しなければならない。

4 災害などによる緊急時には議会業務継続計画(議会BCP)で決定された事項に沿って活動しなければならない。

2 美咲町議会の概要

(1) 議会構成

1) 議員数・任期

(令和7年4月23日現在)

条例定数	現員数	任 期
14 人	14 人	令和3年4月24日～令和7年4月23日

2) 当選期数・年齢別議員数

(令和7年4月23日現在)

当選回数 年齢	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	合計
30 歳～34 歳	1 人								1 人
35 歳～39 歳									
40 歳～44 歳									
45 歳～49 歳	1 人	1 人							2 人
50 歳～54 歳									
55 歳～59 歳									
60 歳～64 歳					1 人				1 人
65 歳～69 歳	2 人		1 人	1 人					4 人
70 歳～74 歳	1 人	1 人	1 人					1 人	4 人
75 歳～79 歳			1 人						1 人
80 歳～85 歳	1 人								1 人
最年少 32 歳 最年長 82 歳 平均年齢 64.2 歳									

※ 当選回数は合併前を含む

3) 議員名簿

(令和7年4月23日現在)

議席	氏 名	年齢	当選回数	党派別
1	中 西 伶 王	32	1	無所属
2	則 吉 洋 介	82	1	無所属
3	矢 吹 一 郎	70	1	公明党
4	三 船 博 之	66	1	無所属
5	板 垣 正 寿	48	1	無所属
6	山 本 資	65	1	無所属
7	藤 井 智 江	73	2	日本共産党

8	小 林 達 夫	46	2	無所属
9	形 井 圓	76	3	無所属
10	延 原 正 憲	73	3	無所属
11	松 田 英 二	67	4	無所属
12	山 本 宏 治	71	5 (8)	無所属
13	左 居 喜 次	69	3	無所属
14	松 島 啓	61	5	無所属

※ 当選回数の（ ）は合併前を含む

(2) 委員会構成

1) 総務産業常任委員会

氏 名	所管事項
◎ 山 本 宏 治	・総務課、理財課、地域みらい課、くらし安全課、税務課、上下水道課、産業観光課、建設課及びみさき共創室の所管に関する事項 ・選挙管理委員会の所管に関する事項 ・農業委員会の所管に関する事項 ・他の常任委員会の所管に属さない事項
○ 延 原 正 憲	
中 西 伶 王	
矢 吹 一 郎	
山 本 資	
松 田 英 二	
松 島 啓	

◎：委員長 ○：副委員長

2) 民生教育常任委員会

氏 名	所管事項
◎ 形 井 圓	・住民生活課、長寿しあわせ課、健康推進課及びこども笑顔課の所管に関する事項 ・福祉事務所の所管に関する事項 ・教育委員会の所管に関する事項 ・固定資産評価審査委員会の所管に関する事項
○ 小 林 達 夫	
則 吉 洋 介	
三 船 博 之	
板 垣 正 寿	
藤 井 智 江	
左 居 喜 次	

◎：委員長 ○：副委員長

3) 広報・広聴常任委員会

(令和6年10月1日～)

氏 名	所管事項
◎ 三 船 博 之	・ 議会広報に関する事項、議会広聴に関する事項 ・ 議会広報紙「美咲町議会だより みさき」の企画・編集及び発行に関すること ・ 議会ホームページ、みさきテレビ放映、SNS投稿、出前議会に関すること
○ 板 垣 正 寿	
中 西 伶 王	
矢 吹 一 郎	
松 田 英 二	
左 居 喜 次	

◎：委員長 ○：副委員長

※ 令和6年9月30日までは議会広報特別委員会

4) 議会運営委員会

氏 名	所管事項
◎ 松 田 英 二	・ 議会の運営に関する事項 ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ・ 議長の諮問に関する事項
○ 小 林 達 夫	
三 船 博 之	
形 井 圓	
延 原 正 憲	
山 本 宏 治	

◎：委員長 ○：副委員長

5) 義務教育学校特別委員会

(令和3年6月11日～令和6年9月2日)

氏 名	所管事項
◎ 山 本 宏 治	・ 旭地域義務教育学校、柵原地域義務教育学校の整備に関する事項
○ 中 西 伶 王	
全議員	

◎：委員長 ○：副委員長

6) 多世代交流拠点特別委員会

(令和3年6月11日～令和7年4月23日)

氏 名	所管事項
◎ 形 井 圓	・ 多世代交流拠点施設の整備に関する事項
○ 三 船 博 之	
全議員	

◎：委員長 ○：副委員長

7) 議会活性化特別委員会

(令和3年6月11日～令和7年4月23日)

氏 名	所管事項
◎ 松 田 英 二	・ 議会の活性化に関する事項
○ 小 林 達 夫	
全議員	

◎：委員長 ○：副委員長

8) 決算認定特別委員会

(9月定例会会期中設置)

氏 名	所管事項
◎ 左 居 喜 次	・ 歳入歳出決算審査に関する事項
○ 矢 吹 一 郎	
◎ 矢 吹 一 郎	
○ 板 垣 正 寿	
全議員	

◎：委員長 ○：副委員長

9) 予算特別委員会

(3月定例会会期中設置)

氏 名	所管事項
◎ 左 居 喜 次	・ 歳入歳出当初予算審査に関する事項
○ 矢 吹 一 郎	
◎ 矢 吹 一 郎	
○ 板 垣 正 寿	
全議員	

◎：委員長 ○：副委員長

(3) 事務局体制

事務局長（専任）	水 島 寛 之	R2.4.1 ～ R6.3.31
	河 村 順 二	R6.4.1 ～
書記（専任）	塚 木 朋 実	R3.4.1 ～ R5.3.31
	山 本 大 輔	R5.4.1 ～ R7.3.31
	西 野 嘉 将	R7.4.1 ～
事務職員（専任）	池 上 恵	R2.4.1 ～

3 本会議・委員会の状況

(1) 本会議

1) 定例会

○令和3年

	3月	6月	9月	12月
会期	—	6/1～6/11	8/30～9/17	11/29～12/10
開議日数	—	11	19	12
議案数	—	10	24	15
発議案数	—	0	4	1
陳情等	—	3	1	3
一般質問者数	—	9	10	10

○令和4年

	3月	6月	9月	12月
会期	2/28～3/18	6/1～6/10	8/31～9/16	12/12～12/23
開議日数	19	10	17	12
議案数	56	6	23	15
発議案数	3	0	0	0
陳情等	0	2	3	1
一般質問者数	7	11	8	10

○令和5年

	3月	6月	9月	12月
会期	2/27～3/17	6/1～6/14	9/4～9/22	12/4～12/15
開議日数	19	14	19	12
議案数	55	23	18	35
発議案数	2	3	0	3
陳情等	1	4	2	1
一般質問者数	10	9	9	9

○令和6年

	3月	6月	9月	12月
会期	3/4～3/22	6/3～6/14	9/2～9/20	12/2～12/13
開議日数	19	12	19	12
議案数	58	6	28	42
発議案数	0	0	1	1
陳情等	3	0	0	1
一般質問者数	10	11	9	11

○令和 7 年

	3 月	6 月	9 月	1 2 月
会 期	2/25～3/14	—	—	—
開議日数	18	—	—	—
議案数	49	—	—	—
発議案数	3	—	—	—
陳情等	2	—	—	—
一般質問者数	14	—	—	—

2) 臨時会

○令和 3 年

	①	②	③	④
会 期	—	4/26	5/11	8/5
開議日数	—	1	1	1
議案数	—	7	3	8

○令和 4 年

	①	②	③	④	⑤
会 期	1/21	5/2	7/15	10/18	10/25
開議日数	1	1	1	1	1
議案数	2	3	6	1	1

○令和 5 年

	①	②	③
会 期	2/1	4/24	11/1
開議日数	1	1	1
議案数	2	7	5

○令和 6 年

	①	②	③	④
会 期	2/1	5/1	8/1	11/1
開議日数	1	1	1	1
議案数	6	6	5	5

○令和 7 年

	①	②	③	④
会 期	1/14	2/12	3/21	—
開議日数	1	1	1	—
議案数	2	5	6	—

(2) 委員会

1) 総務産業常任委員会

① 委員会開催状況

(単位：日)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
会期中	6	6	8	9	1
閉会中	3	1	1	2	1

○令和3年

開催日	審 議 事 項
5月17日 (閉会中)	各課からの報告（産業観光課・地域みらい課・建設課）
6月7日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・産業観光課）、陳情審査、一括審査について意見交換、閉会中の継続調査・審議事件、現地視察
9月2日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・旭総合支所住民福祉課・議会事務局・上下水道課・建設課・産業観光課）
9月3日 (会期中)	現地視察
10月14日 (閉会中)	各課からの報告（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、公共施設マネジメント、飯岡地区内水対策及び道路計画住民説明会について、国民審査集計機）
12月2日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・議会事務局・上下水道課・建設課・産業観光課）、請願等審査
12月3日 (会期中)	現地視察
12月10日 (会期中)	議員発議
12月20日 (閉会中)	コロナ禍における農家支援

○令和4年

開催日	審議事項
3月7日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・上下水道課・建設課・産業観光課）
3月8日 (会期中)	議案審査（旭総合支所住民福祉課・柵原総合支所住民福祉課・会計課）、現地視察

6月6日 (会期中)	議案審査（理財課・地域みらい課・建設課・産業観光課）、報告事項（総務課・くらし安全課・上下水道課・旭総合支所地域振興課、柵原総合支所地域振興課）、要望等審査、現地視察
9月7日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・上下水道課・建設課・産業観光課）、要望等審査、現地視察、議会視察研修での質問事項について
11月1日 (閉会中)	議会全員研修の振り返り
12月15日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・議会事務局・上下水道課・建設課・産業観光課）、要望等審査、現地視察
12月16日 (会期中)	地域おこし協力隊活動報告

○令和5年

開催日	審議事項
3月2日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・旭総合支所地域振興課・柵原総合支所地域振興課・建設課・産業観光課・上下水道課・会計課・議会事務局）、要望等審査
3月3日 (会期中)	現地視察
5月1日 (閉会中)	所管各課主要事業等について（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・税務課・みさき共創室・上下水道課・産業観光課・建設課）
6月8日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・税務課・みさき共創室・建設課・産業観光課・上下水道課・くらし安全課・旭総合支所地域振興課・柵原総合支所地域振興課）、現地視察
9月11日 (会期中)	議案審査（みさき共創室、地域みらい課・総務課・理財課・くらし安全課・税務課・建設課・産業観光課・上下水道課）、要望審査
9月12日 (会期中)	現地視察
10月20日 (閉会中)	行財政改革審議会意見書に対する回答（補助金）についての情報共有（理財課・地域みらい課・くらし安全課・上下水道課・産業観光課）
12月7日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・税務課・みさき共創室・上下水道課・建設課・産業観光課・議会事務局）

12月8日 (会期中)	陳情審査、現地視察
----------------	-----------

○令和6年

開催日	審議事項
2月1日 (閉会中)	農業委員会活動報告、事前質問に対する回答、意見交換
3月7日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・税務課・みさき共創室・建設課・産業観光課・上下水道課・旭総合支所地域振興課・柵原総合支所地域振興課・会計課・議会事務局）、議員間討議
3月8日 (会期中)	現地視察
3月18日 (会期中)	鳥獣害対策
6月10日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・税務課・みさき共創室・建設課・産業観光課・上下水道課）、議員間討議、オンライン委員会接続リハーサル
6月11日 (会期中)	オンライン議案審査（くらし安全課・旭総合支所地域振興課・柵原総合支所地域振興課）、現地視察
9月5日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・税務課・みさき共創室・建設課・産業観光課・上下水道課・議会事務局）、議員間討議
9月6日 (会期中)	現地視察
11月11日 (閉会中)	水道事業に係る進捗状況、産業団地に係る進捗状況、猿捕獲檻の状況、公共交通に関するアンケート調査の状況、県事業要望調書について、議員間討議
12月9日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・税務課・みさき共創室・建設課・産業観光課・上下水道課・旭総合支所地域振興課・柵原総合支所地域振興課・議会事務局）、議員間討議
12月10日 (会期中)	オンライン議案審査（産業観光課）、現地視察

○令和7年

開催日	審議事項
1月15日 (閉会中)	議会白書の作成

3月3日 (会期中)	議案審査（総務課・理財課・地域みらい課・くらし安全課・税務課・みさき共創室・建設課・産業観光課・上下水道課・旭総合支所地域振興課・柵原総合支所地域振興課・会計課・議会事務局）、要望審査、現地視察、議員間討議
---------------	---

② 成果と課題

- タブレットを導入し令和3年6月委員会より完全ペーパーレス会議方式に移行。成果として情報共有のスピードアップと審議の効率化が図られた。最新機器への更新が課題。
- オンライン委員会の実施に取り組み、BCPの対応も可能になった。有事への即応体制構築と、継続的な訓練が必要である。
- 令和3年6月委員会より一括審査方式を導入し、担当課以外の同席により、広範で深度ある審査ができた。
- 議員間討議を導入し、自由闊達な意見交換により活性化が図られた。さらに政策提言を見据えた議論が必要である。
- 課題解決のため先進地視察研修に積極的に取り組んだ。

③ 来期への展望

- 農林業の振興、防災対策、ふるさと納税、人口減少問題、小規模多機能自治の推進、上下水道の更新、産業団地の開発、公共交通の充実、DX・情報通信機能の充実など所管の課題も残っている。
これらの課題解決に向けて審議を深め、具体的な政策提言ができるよう積極的に取り組む。

2) 民生教育常任委員会

① 委員会開催状況

(単位：回)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
会期中	3	7	4	5	1
閉会中	1	1	2	2	1

○令和3年

開催日	審議事項
4月26日 (閉会中)	委員会が所管する内容に係る研修会
6月4日 (会期中)	議案審査（住民税務課・福祉事務所・健康推進課・教育総務課・生涯学習課・旭総合支所住民福祉課）、要望審査、閉会中の継続調査・審議事件、報告事項（地域みらい課）、現地視察

9月6日 (会期中)	議案審査(住民税務課・健康推進課・保険年金課・教育総務課・生涯学習課・福祉事務所)、要望審査
12月6日 (会期中)	議案審査(住民税務課・柵原総合支所住民福祉課・健康推進課・保険年金課・福祉事務所・教育総務課)、請願審査、現地視察

○令和4年

開催日	審議事項
3月3日 (会期中)	議案審査(住民税務課・徴収対策室・柵原総合支所住民福祉課・保険年金課・健康推進課・福祉事務所・教育総務課・生涯学習課)
3月4日 (会期中)	現地視察
6月7日 (会期中)	議案審査(住民税務課・健康推進課・生涯学習課・教育総務課・福祉事務所)、要望等審査、現地視察
9月5日 (会期中)	現地視察
9月6日 (会期中)	議案審査(住民税務課・保険年金課・健康推進課・福祉事務所・教育総務課・生涯学習課)、請願審査
9月6日 (会期中)	視察研修事前質問取りまとめ
10月31日 (閉会中)	学校訪問の振り返り、視察研修の振り返り
12月19日 (会期中)	議案審査(住民税務課・保険年金課・健康推進課・福祉事務所・教育総務課・生涯学習課)、現地視察

○令和5年

開催日	審議事項
3月6日 (会期中)	議案審査(教育総務課・生涯学習課・住民税務課・徴収対策室・保険年金課・健康推進課・福祉事務所)、現地視察
6月6日 (会期中)	議案審査(地域みらい課・住民生活課・長寿しあわせ課・健康推進課・こども笑顔課・福祉事務所・教育総務課・生涯学習課)、現地視察、請願審査
9月7日 (会期中)	議案審査(福祉事務所・健康推進課・住民生活課・長寿しあわせ課・こども笑顔課・教育総務課・生涯学習課)、事業説明(くらし安全課)、現地視察、模擬オンライン委員会
10月30日 (閉会中)	学校訪問
11月14日 (閉会中)	学校訪問、行財政改革審議会意見書に対する回答(補助金)についての情報共有(住民生活課・福祉事務所・教育総務課・生涯学習課)

12月11日 (会期中)	議案審査（住民生活課・長寿しあわせ課・健康推進課・こども笑顔課・福祉事務所・教育総務課・生涯学習課）、報告（税務課）、現地視察
-----------------	---

○令和6年

開催日	審議事項
3月11日 (会期中)	議案審査（住民生活課・長寿しあわせ課・健康推進課・こども笑顔課・福祉事務所・教育総務課・生涯学習課）、請願・陳情審査、議員間討議
3月12日 (会期中)	現地調査、陳情審査
4月9日 (閉会中)	全議員研修の事前質問
6月6日 (会期中)	議案審査（住民生活課・長寿しあわせ課・健康推進課・こども笑顔課・福祉事務所・教育総務課・生涯学習課）、議員間討議、オンライン委員会（現地視察打ち合わせ）、現地視察
9月9日 (会期中)	議案審査（住民生活課・長寿しあわせ課・健康推進課・こども笑顔課・福祉事務所・教育総務課・生涯学習課）、現地視察、議員間討議
10月29日 (閉会中)	老人福祉センターあさひが丘改修事業の進捗状況、中央公民館の利用時間について
12月5日 (会期中)	議案審査（住民生活課・長寿しあわせ課・健康推進課・こども笑顔課・福祉事務所・教育総務課・生涯学習課）、陳情審査、現地視察、議員間討議

○令和7年

開催日	審議事項
2月3日 (閉会中)	議会白書の作成
2月28日 (会期中)	議案審査（住民生活課・長寿しあわせ課・健康推進課・こども笑顔課・福祉事務所・教育総務課・生涯学習課）、陳情審査、現地視察、議員間討議

② 成果と課題

- コロナで始まった4年間であり、感染症対策として、議会BCPの策定により緊急時の業務継続の道筋が示され、オンライン委員会の導入も試験的に行うことができた。将来を見据えた地域医療の今後についての議論が必要である。
- 旭学園、柵原学園の開校に至る過程で、義務教育学校に関し様々な議論を重ねた。今後も学校訪問などの機会を増やし、学校を核とした地域づくりを

目指した学校運営の動向に注視していきたい。

- 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の重要性について研修などを通して検証した。今後の重層的支援体制整備事業について調査研究が必要である。
- 介護保険制度の現状を把握し、今後の制度の在り方について議論を重ねた。今後、介護予防の取り組みが重要であるので調査研究が必要である。
- 一括審査方式を試みてきたが、メリット・デメリットを見定め、今後の審査方法の在り方を検証する必要がある。

③ 来期への展望

- 長寿しあわせ課、こども笑顔課などが新設され、福祉事務所も県に移管される。また新庁舎移転に伴い、ワンストップ窓口の対応も可能となる。多様化する住民ニーズに応えるためにも、議員間討議を軸とした熟議を行い、政策提言までのプロセスを重要視した委員会運営が望まれる。

3) 広報・広聴常任委員会（議会広報特別委員会）

① 議会だより発行状況

号数 発行日	概 要
第 64 号 R3. 5. 11	ページ数：24（2色 22P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：特集（町長所信表明） 予算委員会の報告 定例会の報告 委員会の報告 町政を問う 一般質問 まちづくりへの抱負 
第 65 号 R3. 8. 10	ページ数：16（2色 14P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：新体制で発進（議会改選） 定例会の報告 委員会の報告 人事・契約 町政を問う 一般質問 議員研修 

第 66 号 R3. 11. 10	ページ数：28（2 色 26P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：決算審査 定例会の報告 委員会の報告 人事・契約 町政を問う 一般質問 その他・報告 
第 67 号 R4. 2. 10	ページ数：20（2 色 18P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：定例会の報告 委員会の報告 町政を問う 一般質問 その他・報告 
第 68 号 R4. 5. 10	ページ数：24（2 色 22P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：特集（町長所信表明） 予算委員会の報告 定例会の報告 委員会の報告 町政を問う 一般質問 その他・報告 
第 69 号 R4. 8. 10	ページ数：24（2 色 22P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：美作大学交流会 定例会の報告 委員会の報告 町政を問う 一般質問 その他・報告 美咲町子ども議会 

第 70 号 R4. 11. 10	ページ数：24（2 色 22P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：決算委員会の報告 定例会の報告 委員会の報告 討論・交流 町政を問う 一般質問 その他・報告 
第 71 号 R5. 2. 10	ページ数：20（2 色 18P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：決算委員会の報告 定例会の報告 委員会の報告 討論・交流 町政を問う 一般質問 その他・報告 
第 72 号 R5. 5. 10	ページ数：24（2 色 22P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：特集（町長施政方針） 予算委員会の報告 定例会の報告 委員会の報告 交流会の報告 町政を問う 一般質問 その他・報告 
第 73 号 R5. 8. 10	ページ数：24（2 色 22P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：特集（町長施政方針） 出前議会 in 原田 定例会の報告 委員会の報告 各種報告 町政を問う 一般質問 美咲町子ども議会 その他・報告  全国コンクール 第 9 位

第 74 号 R5. 11. 10	ページ数：24（2 色 22P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：決算委員会の報告 定例会の報告 委員会の報告 議会費あれこれ 町政を問う 一般質問 その他・報告 
第 75 号 R6. 2. 13	ページ数：20（2 色 18P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：定例会の報告 委員会の報告 町政を問う 一般質問 その他・報告 
第 76 号 R6. 5. 10	ページ数：24（2 色 22P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：特集（町長施政方針） 予算委員会の報告 定例会の報告 委員会の報告 町政を問う 一般質問 その他・報告 
第 77 号 R6. 8. 9	ページ数：24（2 色 22P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：特集（町長施政方針） 予算委員会の報告 定例会の報告 委員会の報告 町政を問う 一般質問 その他・報告 

第 78 号 R6.11.8	ページ数：20（2色 18P・カラー2P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：決算委員会の報告 定例会の報告 委員会の報告 臨時議会 町政を問う 一般質問 議会費あれこれ その他・報告	
第 79 号 R7.2.10	ページ数：20（2色 14P・カラー6P） 印刷部数：5,800 部 主な内容：定例会の報告 臨時議会 町政を問う 一般質問 その他・報告 美咲町議会 4 年間の軌跡 議会だより 4 年間のあゆみ	

② 成果と課題

- 「メディアミックス構想」を新たな目標として掲げた。これまでの情報発信ツールに加え、YouTube、インスタグラム、QR による情報発信を開始した。
- 議会報告会及び意見交換会に代わる少人数制の出前議会を開催し、積極的な広報・広聴活動を行った。
- 令和 6 年 2 月の「第 38 回広報全国コンクール」において、美咲町議会だより 73 号が第 9 位に入選し、優良賞を受賞した。
- 課題は、広報・広聴常任委員会が設置されたことに伴い、今期 4 年間の取り組みを踏襲しつつ、今後積極的かつ安定的な広報・広聴活動を持続することである。

③ 来期への展望

- 議会運営において、広報・広聴常任委員会が住民の意見を集約する役割を担い、議会運営委員会、各常任委員会と連携し、議会全体で情報共有しながら意見集約・審査・政策提言サイクルの確立が望まれる。

4) 議会運営委員会

① 委員会開催状況

(単位：回)

	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
会期中	3	4	4	5	1
閉会中	11	17	13	13	3

○令和 3 年

開催日	審議事項
4 月 26 日 (閉会中)	5 月臨時議会、6 月定例会の日程、特別委員会設置の方向性
5 月 11 日 (閉会中)	議会臨時会
5 月 19 日 (閉会中)	議会 6 月定例会
6 月 11 日 (会期中)	追加議案、議員発議、特別委員会の設置
6 月 21 日 (閉会中)	6 月定例会の検証
6 月 29 日 (閉会中)	議会業務継続計画（議会 B C P）
8 月 5 日 (閉会中)	議会臨時会
8 月 17 日 (閉会中)	議会 9 月定例会
8 月 30 日 (閉会中)	緊急事態宣言に係る 9 月定例会の確認
9 月 17 日 (会期中)	追加議案、議員発議、議員研修会の開催、議会だよりアンケート
9 月 28 日 (閉会中)	9 月定例会の検証、米価下落に対する議会からの要望書（提案）、議員研修会の開催
11 月 17 日 (閉会中)	議会 1 2 月定例会、令和 3 年度議会運営に係る経費、岬町議会事前視察に対する復命書まとめ、J A 晴れの国岡山に対する要望活動、美作大学との連携協定
12 月 10 日 (会期中)	追加議案、議員発議
12 月 20 日 (閉会中)	1 2 月定例会の検証、建設資材価格指数の状況確認、令和 4 年定例会開催予定

○令和 4 年

開催日	審議事項
1 月 21 日 (閉会中)	議会臨時会、新人議員研修会、津山圏域議長会研修会、美作大学 S D G s パートナースhip 包括協定調印式、オンライン研修会
2 月 16 日 (閉会中)	議会 3 月定例会、議会防災訓練、美作大学との S D G s パートナースhip 協定
3 月 18 日 (会期中)	追加議案、議員発議
3 月 25 日 (閉会中)	3 月定例会の検証、新年度に向けた対応、美作大学との S D G s パートナースhip 協定、大阪府岬町との交流、議会年間行事予定
4 月 11 日 (閉会中)	議会アンバサダープログラム実施要綱素案、議会活性化特別委員会の開催予定、議会報告会・意見交換会の開催予定、大阪府岬町との交流会
5 月 2 日 (閉会中)	議会臨時会
5 月 18 日 (閉会中)	議会 6 月定例会、特別委員会の開催、美作大学との交流会、合併特例債期限延長の要望、議会広報視察研修受け入れ
6 月 1 日 (閉会中)	議会 6 月定例会
6 月 10 日 (会期中)	追加議案、美作大学との意見交換会、議会政策研修会及び活性化特別委員会、子ども議会開催
6 月 17 日 (閉会中)	6 月定例会の検証、議会視察研修、議会諸行事の予定、議会広報視察研修受け入れ、議会年間行事予定
7 月 1 日 (閉会中)	美作大学意見交換会の検証
7 月 15 日 (閉会中)	議会臨時会
8 月 17 日 (閉会中)	議会 9 月定例会、危機管理意識の徹底、視察研修、出前議会の実施
9 月 16 日 (会期中)	追加議案
9 月 26 日 (閉会中)	9 月定例会の検証、議会視察研修、議会広報特別委員会出前議会の報告、議会の個人情報保護条例制定に向けた手順
10 月 3 日 (閉会中)	議会視察研修

10月18日 (閉会中)	議会臨時会
10月25日 (閉会中)	議会臨時会
11月17日 (閉会中)	全国町村議会平均報酬中間報告
11月30日 (閉会中)	議会12月定例会、視察研修受け入れ予定、美作高校生との交流会、決算認定特別委員会における議会からの要望書に対する執行部からの回答
12月23日 (会期中)	追加議案、議会行政視察、美作高校・美咲町議会SDGs合同研修会

○令和5年

開催日	審議事項
1月18日 (閉会中)	12月定例会の検証、議会業務継続計画の改訂、視察研修3月までの受け入れ予定、美作高校との交流会、出前議会、美作大学との交流会
1月24日 (閉会中)	一般質問に係る協議
2月1日 (閉会中)	議会臨時会
2月14日 (閉会中)	議会3月定例会、美作大学との交流、美作高校との交流、リモート研修会、出前議会
3月17日 (会期中)	追加議案、議員発議、美作高校との連携事業
3月23日 (閉会中)	3月定例会の検証、新年度に向けた対応、議会年間行事予定、議会議員の請負の状況の公表に関する条例及び条例施行規程(案)
4月24日 (閉会中)	議会臨時会、組合議会議員の選挙
5月18日 (閉会中)	議会6月定例会、原田地区への出前議会、子ども議会、旭学園6年生議会体験学習・議場見学、議会視察研修受け入れ、議会視察研修
6月14日 (会期中)	議員発議
6月23日 (閉会中)	6月定例会の検証、出前議会 in 原田の検証、議会視察研修受け入れ、議会視察研修

8月23日 (閉会中)	議会9月定例会、ハラスメント防止条例制定に向けた動き、議会SNS発進の開始、友好市町村との議会だより交換、議会視察研修受け入れ、議会視察研修
9月22日 (会期中)	追加議案
9月29日 (閉会中)	9月定例会の検証、行財政改革審議会意見書に対する議会の対応、ハラスメント防止に関する取り組み
11月14日 (閉会中)	議会臨時会、条例制定及び条例改正、議会視察研修受け入れ、議員研修
11月22日 (閉会中)	議会12月定例会、条例制定及び条例改正、議会からの審査報告に対する回答、補助金見直しの経過報告、議会アドバイザー委嘱、議会視察研修受け入れ
12月15日 (会期中)	追加議案、議員発議、議会視察研修受け入れ、議会年間行事予定素案
12月22日 (閉会中)	12月定例会の検証、議会視察研修受け入れ

○令和6年

開催日	審議事項
2月1日 (閉会中)	議会臨時会、議会視察研修受け入れ、議員研修
2月21日 (閉会中)	議会3月定例会、出前議会、美作高校連携事業、議会視察研修受け入れ、議会全議員視察研修、議会議長交際費の支出基準及び公表に関する要綱
3月22日 (会期中)	追加議案、議員発議、美作高校連携事業
3月29日 (閉会中)	3月定例会の検証、議会全議員視察研修、常任委員会のテレビ放映、議会だより紙面刷新、議会モニター設置要綱新設、自治会長協議会からの要望書
4月8日 (閉会中)	議会全議員視察研修の事前質問、美作大学・美作高校との交流事業、自治会長協議会からの要望書
5月1日 (閉会中)	議会臨時会
5月20日 (閉会中)	議会6月定例会、北和気地区出前議会、全国植樹祭、子ども議会、旭学園6年生議会体験学習・議場見学、議会視察研修受け入れ、議会全議員視察研修まとめ
6月14日 (会期中)	追加議案

6 月 14 日 (会期中)	旭学園 6 年生議会体験学習、議員のなり手確保対策（議員アカデミー）
6 月 21 日 (閉会中)	6 月定例会の検証、議会視察研修受け入れ、旭学園 6 年生議会体験学習、北和気コミュニティ推進協議会への出前議会、議員のなり手確保対策（議員アカデミー）
8 月 1 日 (閉会中)	議会臨時会、出前議会 in 北和気まとめ
8 月 21 日 (閉会中)	議会 9 月定例会、議会視察研修受け入れ、議員のなり手確保対策（議員アカデミー）
9 月 20 日 (会期中)	追加議案、議員発議
9 月 27 日 (閉会中)	9 月定例会の検証、議会視察研修受け入れ、議員研修会、議員のなり手確保対策（議員アカデミー）、小学 6 年生議会体験学習、議会選出監査委員
11 月 1 日 (閉会中)	議会臨時会、議会視察研修受け入れ
11 月 20 日 (閉会中)	議会 1 2 月定例会、岡山県土木事業現地視察、議員研修会、議員の兼業禁止規定の改正
12 月 13 日 (会期中)	追加議案、議員発議
12 月 20 日 (閉会中)	1 2 月定例会の検証、美作高校生との交流

○令和 7 年

開催日	審議事項
1 月 14 日 (閉会中)	議会臨時会、議会白書の作成
2 月 12 日 (閉会中)	議会臨時会、議会 3 月定例会、卒園・卒業・入園・入学式への対応
3 月 14 日 (会期中)	追加議案、議員発議
3 月 21 日 (閉会中)	議会臨時会、3 月定例会の検証、議会白書の作成

② 条例等制定改廃状況

○令和３年

施行日	条例等
８月３０日	美咲町議会基本条例の一部を改正する条例
８月３０日	美咲町議会災害対策会議設置要綱
８月３０日	美咲町議会業務継続計画（議会ＢＣＰ）
９月１７日	美咲町議会基本条例の一部を改正する条例
９月１７日	美咲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○令和４年

施行日	条例等
３月１８日	美咲町議会委員会条例の一部を改正する条例
４月４日	美咲町議会広報特別委員会に関する規程の一部を改正する訓令
４月４日	美咲町議場等の管理に関する要綱の一部を改正する訓令
５月２日	美咲町議会アンバサダープログラム実施要綱

○令和５年

施行日	条例等
２月１日	美咲町議会業務継続計画（議会ＢＣＰ）の一部改正
４月１日	美咲町議会委員会条例の一部を改正する条例
４月１日	美咲町議会の個人情報の保護に関する条例
４月１日	美咲町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程
６月１４日	美咲町議会議員の請負の状況の公表に関する条例
６月１４日	美咲町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程
８月２３日	美咲町議会アドバイザー設置要綱
９月１日	美咲町議会ソーシャルメディア運用ポリシー
９月１日	美咲町議会ソーシャルメディア運用ガイドライン
１２月１５日	美咲町議会基本条例の一部を改正する条例
１２月１５日	美咲町議会議員政治倫理条例
１２月１５日	美咲町議会議員政治倫理条例施行規程
１２月１５日	美咲町議会議員政治倫理規定を廃止する訓令
１２月１５日	美咲町議会議員ハラスメント防止条例

○令和６年

施行日	条例等
４月１日	美咲町議会議長交際費の支出基準及び公表に関する要綱

4 月 9 日	美咲町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示
8 月 1 日	美咲町議会議員アカデミー設置要綱
10 月 1 日	美咲町議会委員会条例の一部を改正する条例
10 月 1 日	美咲町議会基本条例の一部を改正する条例
10 月 1 日	美咲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
10 月 1 日	美咲町議会広報特別委員会に関する規程の一部を改正する訓令
11 月 28 日	美咲町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示

○令和 7 年

施行日	条例等
3 月 14 日	陳情の議長預かりに関する取扱基準
4 月 1 日	美咲町議会委員会条例の一部を改正する条例
4 月 1 日	美咲町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
4 月 1 日	美咲町議会傍聴規則の一部を改正する規則

③ 成果と課題

- 大規模な災害発生時に議会および議員の行動指針となる「議会業務継続計画（議会BCP）」を策定した。リモート会議の開催など有事に備えて計画に即した訓練の頻度を高めていくことが課題として残る。
- 任期中数多くの条例新設・条例改正・規定・要綱などの制定が行われた。議会が継続される中で、議員として守らなければならない各種項目の認知度を高めていく努力を怠ってはならない。
- 議会改革やハラスメント防止など各種の議員研修会が行われた。視察研修も含めて町民の代表である議員としての勉強会の頻度を高めていく必要性を強く感じる。

④ 来期への展望

- 議会運営の先進議会に対する委員会視察研修を常態化させて、議会運営の活性化を図ることが望ましい。
- 広報・広聴常任委員会が住民の意見を集約し、議会運営委員会が調整して、関連する意見を総務産業常任委員会・民生教育常任委員会で審査。必要と認められた意見を議会から執行部へ要望、その結果を議会だよりで公表する。こうした委員会の連携サイクルを確立させることが望ましい。

5) 義務教育学校特別委員会

① 委員会開催状況

(単位：回)

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
3	3	3	2	—

○令和3年

開催日	審議事項
7月2日	義務教育学校の進捗状況等
7月29日	学校教育活動の取り組み、岡山県教育委員会との調整・職員配置、報告事項（大阪府岬町とのオンライン交流の状況、旭地域の英語特区）
10月1日	義務教育学校建設にあたっての進捗状況 旭地域（開校準備委員会開催状況、校名候補選考結果、増築棟配置計画） 柵原地域（開校準備委員会・専門部会開催状況、造成工事計画、稗田川改修工事計画）

○令和4年

開催日	審議事項
2月1日	義務教育学校建設にあたっての進捗状況 旭地域（開校準備委員会開催状況、スケジュール） 柵原地域（開校準備委員会・専門部会開催状況、校名候補選考結果、スケジュール）
5月20日	義務教育学校建設にあたっての進捗状況 旭地域（開校準備委員会開催状況、旭学園開校に向けた取組） 柵原地域（開校準備委員会・専門部会開催状況、柵原学園設立に向けて）
7月15日	義務教育学校建設にあたっての進捗状況 旭地域（旭学園校舎増築及び改修工事の概要、生活科・総合的な学習の時間全体計画・年間指導計画） 柵原地域（生活科・総合的な学習の時間全体計画・年間指導計画）

○令和5年

開催日	審議事項
1月12日	高知市立義務教育学校土佐山学舎視察行程・事前質問
7月3日	柵原学園説明会

10月2日	義務教育学校建設にあたっての進捗状況 旭地域（開校準備委員会開催状況） 柵原地域（開校準備委員会・専門部会開催状況、スケジュール、校章デザイン候補選考結果、校章デザイン候補補正、校歌歌詞、制服等基本方針、通学路案、スクールバス路線案）
-------	---

○令和6年

開催日	審議事項
2月15日	旭学園視察、旭学園開校後の様子
8月21日	義務教育学校特別委員会の解散

6) 多世代交流拠点特別委員会

① 委員会開催状況

(単位：回)

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
2	2	4	5	1

○令和3年

開催日	審議事項
7月29日	多世代交流拠点整備の現状報告（事業概要、基本計画）
11月1日	多世代交流拠点整備の現状報告（事業概要）

○令和4年

開催日	審議事項
1月21日	多世代交流拠点整備の進捗状況（建設資材価格の高騰、事業計画の見直し、今後のスケジュール）
8月17日	多世代交流拠点整備の進捗状況（受注候補者選定、建築設計提案書、機能計画提案書、建設資材価格の高騰、関連整備）

○令和5年

開催日	審議事項
2月13日	多世代交流拠点整備の進捗状況 中央（スケジュール、基本設計） 旭（基本設計）
5月18日	多世代交流拠点整備の進捗状況 中央（スケジュール、補正予算案、太陽光発電、窓口改革）
8月23日	多世代交流拠点整備の進捗状況 中央（スケジュール変更、総事業費、太陽光発電システム、インフレスライド条項の適用、概算事業費・財源計画） 旭（施設配置、概算事業費・財源計画）

10月19日	多世代交流拠点整備の進捗状況 中央（契約変更、アスベスト除去、概算事業費・財源計画） 旭（契約締結、概算事業費・財源計画）
--------	---

○令和6年

開催日	審議事項
2月7日	多世代交流拠点整備の進捗状況 中央（生涯学習棟・産業交流棟工事の電線不足、スケジュール） 旭（改修工事進捗状況、スケジュール）
4月24日	多世代交流拠点整備の進捗状況 中央（みさキラリオープンまでのスケジュール） 旭（契約変更、旭小学校建築からの経過、計画変更、地盤沈下の状況、防火上主要な間仕切壁、計画変更に伴う追加工事、事業費及び財源）
7月26日	多世代交流拠点整備の進捗状況 中央（工事請負契約の変更、今後の検討事項） 旭（工事請負契約の変更、整備スケジュール、施設レイアウト変更、子ども第三の居場所、図書館利用状況）
10月15日	多世代交流拠点整備の進捗状況 旭（契約変更、施設機能の変更、子ども第三の居場所の設置及び管理に関する条例）
11月26日	多世代交流拠点整備の進捗状況 中央（財産の取得、工事請負契約の変更、合併特例債の状況） 旭（財産の取得、合併特例債の状況）

○令和7年

開催日	審議事項
2月3日	多世代交流拠点整備の進捗状況 中央（工事請負契約の変更） 旭（工事請負契約の変更）

7) 議会活性化特別委員会

① 委員会開催状況

(単位：回)

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
3	5	6	2	—

○令和 3 年

開催日	審議事項
6 月 29 日	用語解説、議会基本条例等解説、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金制度
7 月 19 日	議会業務継続計画（議会 B C P）
8 月 17 日	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正、議会議員政治倫理規程一部改正、議会広報特別委員会に関する規程制定

○令和 4 年

開催日	審議事項
4 月 22 日	議会政策研修会の計画（小規模多機能自治・行財政改革・自治体 D X・DMO）、ブレインストーミングの試行、議員間討議の試行、協働のまちづくり事業交付金、地域みらい計画応援交付金
5 月 23 日	議員間討議（行財政改革）、前回委員会の意見取りまとめ、議会政策研修会開催予定
6 月 27 日	議員間討議（自治体 D X）、前回委員会の意見取りまとめ
7 月 22 日	議員間討議（美咲 DMO）、前回委員会の意見取りまとめ、美作大学・美作大学短期大学部学生と議員の意見交換会意見取りまとめ・検証
11 月 30 日	出前議会意見交換会の意見とりまとめ、議会の活性化に向けて（議員のなり手不足解消）

○令和 5 年

開催日	審議事項
7 月 19 日	議員のなり手不足解消に向けた取組
8 月 22 日	議員のなり手不足解消に向けた取組
9 月 29 日	議員のなり手不足解消に向けた取組
10 月 11 日	議員のなり手不足解消に向けた取組
11 月 1 日	議員のなり手不足解消に向けた取組
11 月 22 日	議員のなり手不足解消に向けた取組

○令和 6 年

開催日	審議事項
4 月 24 日	議員のなり手不足解消に向けた提案に対する町長の回答、議会委員会条例一部改正
10 月 29 日	議会議員アカデミーの検証

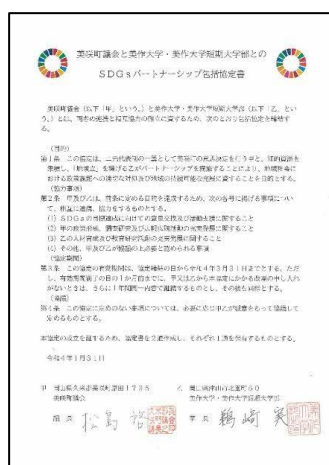
4 議会活動の状況

(1) 開かれた議会

1) SDGs パートナーシップ包括協定＜大学・短大＞

～ 持続可能な開発目標達成に向け協定締結 ～

令和4年1月31日、美咲町議会は美作大学・美作大学短期大学部とSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて相互協力する「SDGs パートナーシップ包括協定」を締結した。



議会だより No.68 (2022.5)

2) 開かれた議会×対話の場づくり

～ 若者の声を議会へ 学生らをアンバサダーに委嘱 ～

令和4年6月20日、美作大学・美作大学短期大学部と第1回目の連携協定事業を開催。専門知識を持つ学生らの力を借りるため新設した、意見交換



議会だより No.69 (2022.8)

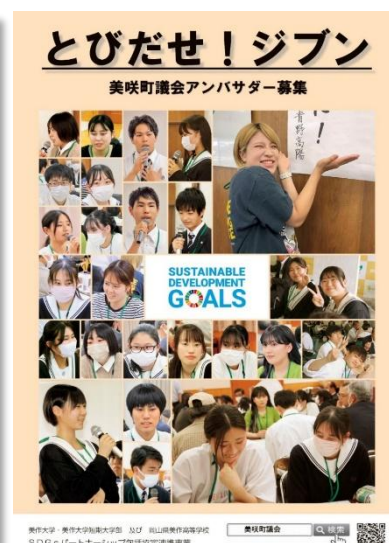
や情報発信を担う「議会アンバサダー」に町内外在住の学生と町内在勤卒業生を委嘱した後に、若者定住やまちづくりなどをテーマに意見交換などを行った。

3) 議会アンバサダー募集ポスター

～ ポスターでPR ～

広報や政策への助言・提言、情報発信を行う「議会アンバサダー」の募集ポスターを作成。

SDGsパートナーシップ包括協定を締結している美作大学・美作高校に贈り、PRに活用してもらう。



4) SDGsパートナーシップ包括協定＜高校＞

～ 美作高校と協定締結 合同研修会や意見交換会 ～

令和5年3月22日、美咲町議会は大学に続き美作高校と「SDGsパートナーシップ包括協定」を締結した。

「高校生と大人が一緒に取り組めるSDGs活動」についての意見交換会や「多様な性を知ろう」と題した合同研修会を開催。



議会だより No.72 (2023. 5)

5) 出前議会

～ まちづくりに向けた出前議会 ～

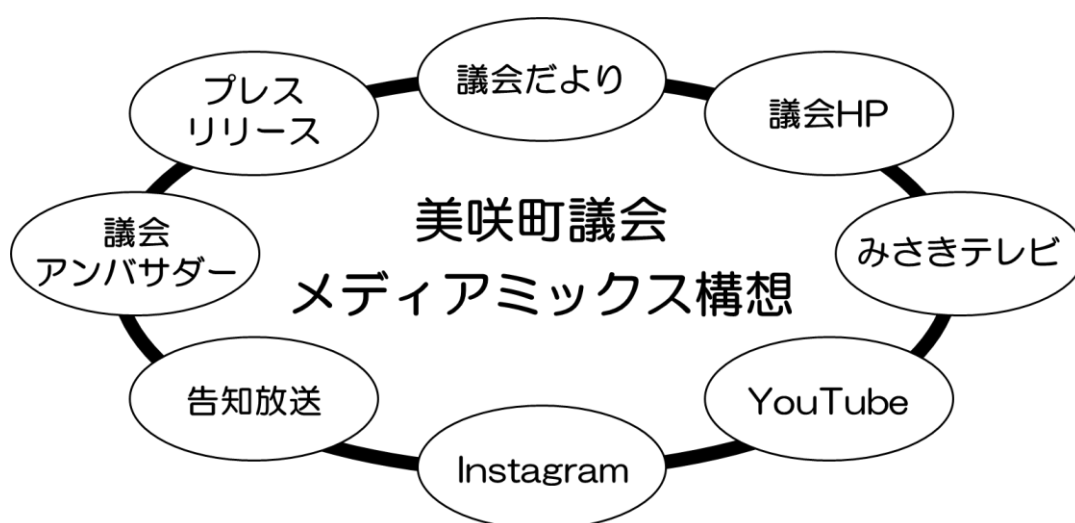
議会活動を充実させるため、町民からのまちづくりに向けた積極的な意見をうかがうため、令和4年度から「出前議会」を開始。令和6年7月現在で10人から100人規模まで14回開催。



議会だより No.77 (2024.8)

6) 誰一人取り残さない×伝わる議会

メディアミックス構想を掲げ、現在あるすべての情報媒体、手段をフル活用して議会活動を発信。報道各社へのPRや町のケーブルテレビへのニュース提供など予算ゼロで積極的な広報活動を行っている。



(2) 議会改革・活性化

1) ペーパーレス議会×SDGs

～ 議会ペーパーレス化へ タブレット端末を導入 ～



令和3年6月定例会から、タブレット端末を本格導入し、本会議や委員会でペーパーレス議会を開始した。それまで執行部から大量に配布されていた紙の資料を電子化して経費の削減につなげる。また、執行部と画面を共有することにより、会議の効率化を目指す。

2) 議員間討議

令和6年度からは、各常任委員会、予算特別委員会、決算認定特別委員会の審査の後に、課題を取り上げて議員間討議を行っている。

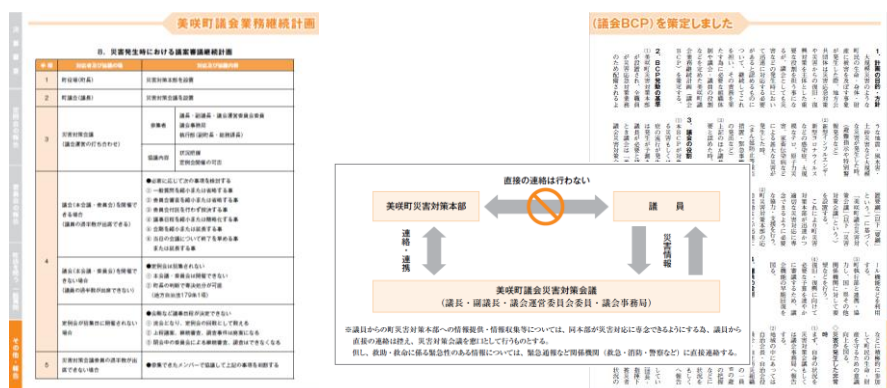
さらに掘り下げた自由闊達な議論ができつつあり、今後は、試行錯誤しながら制度化したい。



(3) 議会力・議員力向上

1) 議会BCP×ICT

平成30年の西日本豪雨を受け、まずは非常時に対応する議会BCP（議会業務継続計画）の簡易なものを作り、その後令和3年8月に新型コロナウイルスなどにも対応できる正式なものを策定した。

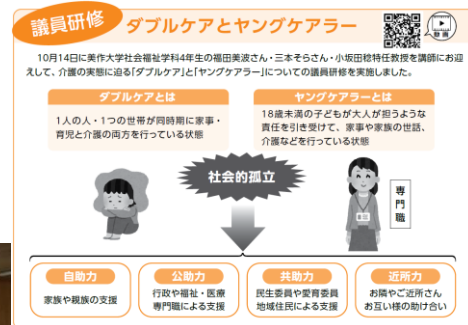


議会だより No.66 (2021.11)

2) 政策提案×大学実習生

～ 学んだ福祉の実態 美咲町議員へ研修 ～

令和3年10月14日、社会福祉士を志望し美咲町社会福祉協議会で実習を重ねた美作大学社会福祉学科4年生の学生2人が、社会問題になっている「ダブルケア」と「ヤングケアラー」について知ってもらい、課題解決につなげるため、議員に向けた研修会を開いた。



3) オンライン委員会

～ 大規模災害・感染症拡大想定 審議可能に ～

令和5年6月定例会会期中に、県内町村議会では初めて本庁と支所をオンラインで結んで委員会審査を行った。

また、令和6年6月定例会会期中には、各議員は自宅で、執行部は役場会議室や執務室でオンライン委員会

を開催。今後も災害時等に備え、スムーズにオンラインによる委員会が開催できるよう定期的に訓練を重ねることをしている。



4) 議会アドバイザー委嘱

～ 議会の質向上を目指して アドバイザー委嘱 ～

町民の代表としての質の向上を図るため、有識者お二人に議会アドバイザーを委嘱。

第三者の目での評価、さらには助言をいただき、執行機関と議会がお互いに対等の立場に立ち、議論を重ねながら町の発展のために取り組む。

議会アドバイザー委嘱

～美咲町議会の質の向上を目指して～

美咲町議会では、町民の代表としての質の向上を図るため、有識者お二人に議会アドバイザーを委嘱しました。第三者の目で評価さらには助言もいただき、二元代表制の基本である執行機関と議会がお互いに対等の立場に立ち、議論を重ねながら美咲町の発展のために取り組めるように学んでいきます。

アドバイザー紹介

一般社団法人公務員研修協会代表理事
高嶋 直人氏(たかしま なおひと)

人事院に入庁後、財務省財務総合政策研究所研究部長などを歴任。



大正大学社会共生学部公共政策学科教授
江藤 俊昭氏(えとう としあき)

中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学、博士(政治学)取得。



議長副議長室にて 2023.10.31

全国町村議員会館にて 2023.11.10

議会だより No.75 (2024. 2)

5) 各種研修会

○令和3年度

開催日	研修内容
5月11日	新人議員研修（美咲DMO事業概要、義務教育学校整備事業概要） 講師：町執行部
5月20日	ハラスメント防止とコンプライアンス 講師：人事院公務員研修所客員教授 高嶋直人氏
5月20日	新人議員研修（第三次振興計画事業概要、多世代交流拠点整備基本計画事業概要） 講師：町執行部

10月14日	ダブルケア、ヤングケアラー 講師：美作大学生生活科学部社会福祉学科4年 福田美波さん・三本そらさん
10月27日	多様な関係を紡ぐ対話の場づくり ～ 対話を通じてまちの未来を語ろう ～ 講師：九州大学大学院統合新領域学府客員准教授 加留部貴行氏

○令和4年度

開催日	研修内容
4月22日	議会政策研修会（小規模多機能自治） 講師：みんなの集落研究所主席研究員 阿部典子氏ほか
5月23日	議会政策研修会（行財政改革） 講師：鳥取大学地域学部教授 （美咲町行財政改革審議会長） 多田憲一郎氏
6月27日	議会政策研修会（自治体DX） 講師：町執行部
7月22日	議会政策研修会（美咲DMO） 講師：町執行部

○令和5年度

開催日	研修内容
8月7日	議員のなり手不足解消に向けた取組 ～ 議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き ～ 講師：大正大学社会共生学部公共政策学科教授 江藤俊昭氏
8月18日	ハラスメント防止研修 ～ 議会ハラスメント防止条例制定の意義 ～ 講師：一般社団法人公務員研修協会代表理事 高嶋直人氏

○令和6年度

開催日	研修内容
5月1日	ハラスメント防止研修（動画視聴） 講師：一般社団法人公務員研修協会代表理事 高嶋直人氏
10月8日	重層的支援体制整備事業 講師：美作大学学長補佐 生活科学部社会福祉学科特任教授 小坂田稔氏ほか
11月11日	行財政改革 講師：鳥取大学地域学部地域学科地域創造コース教授 （美咲町行財政改革審議会長） 多田憲一郎氏

12月18日	議員のなり手不足解消に向けた取組 ～ 町長への提案書、議員アカデミー等の 評価と今後の展開 ～ 講師：大正大学地域創生学部公共政策学科教授 江藤俊昭氏
--------	--

6) 視察研修等

○令和3年度

開催日	視察内容（視察先）	担当委員会
10月29日	ニューノーマルな議会の広聴広報の在り方とデザイン思考 オンライン受講	広報特別委
11月3日	大阪府岬町議会意見交換会 ＜大阪府岬町議会＞	議員代表

○令和4年度

開催日	視察内容（視察先）	担当委員会
9月8日	津山圏域消防組合施設、車両等の確認と更新計画 ＜津山圏域消防組合＞	総務産業常任委
9月21日	町村議会広報研修会 ＜シェーンバッハ・サボー＞	広報特別委
10月4日～6日	認知症対策（つれもてカフェの取組）、地域支援事業（地域ケア個別会議の実施） ＜和歌山県かつらぎ町＞ 特産品「ぶどう山椒」の栽培、国選定重要文化的景観「蘭島及び三田・清水の農山村景観」の保全 ＜和歌山県有田川町＞ 住民主体の地域活動 ＜大阪府岬町＞	全議員
1月16日	高知市立義務教育学校土佐山学舎における英語特区等の取組 ＜高知県高知市立土佐山学舎＞	全議員

○令和5年度

開催日	視察内容（視察先）	担当委員会
6月29日～30日	広報紙の作成（広報紙作成時の工夫・留意点） ＜福岡県須恵町議会＞ SNSの活用（Facebook導入の経緯・活用方法）、 広報紙の作成（広報紙作成時の工夫・留意点） ＜福岡県大刀洗町議会＞	広報特別委

7月20日 ～21日	木望のまちプロジェクト、移住定住 ＜福井県池田町＞ 移住定住施策の推進 ＜石川県津幡町＞	総務産業常 任委
8月10日	議会改革度調査の結果を踏まえた議会改革の取組 ＜岡山県真庭市議会＞	議会運営委
8月28日 ～29日	町村議会広報クリニック ＜全国町村議員会館 広報紙の作成（広報紙作成時の工夫・留意点） ＜埼玉県寄居町議会＞	広報特別委
10月5日 ～6日	子育て施策の取組（産後の支援策、幼児教育・保育 の無償化、小中学校の助成手当及び学校給食の使用 食材等） ＜神奈川県中井町＞ 持続可能な福祉施策の取組 ＜東京都日の出町＞	民生教育常 任委
12月8日	防災協定 ＜株式会社オーエスエー＞ 森林研究所の事業内容及び施設 ＜岡山県森林研究所＞	総務産業常 任委

○令和6年度

開催日	視察内容（視察先）	担当委員会
5月13日 ～15日	議会改革・活性化における広報広聴の役割、一般質問の通信簿、一般質問の勉強会、議会活動におけるDXの推進及びICT環境の整備等 ＜北海道鷹栖町議会＞ 議会活性化計画、議会モニター、議会改革諮問会議など先進的取り組み、議会活動におけるDXの推進及びICT環境の整備等 ＜北海道芽室町議会＞ 議会基本条例創設の経緯、議員の学校、議会活動におけるDXの推進及びICT環境の整備等 ＜北海道栗山町議会＞	全議員

(4) 議員のなり手対策

1) 担い手の育成×未来の議会＜中学生＞

～ 子ども議会 中学生議員が町政を問う ～

美咲町合併10周年記念事業として開催以来、コロナ禍により一時中断したものの、継続して開催している中学校3年生および義務教育学校9年生による子ども議会。町政に関心を持ち、質問や発表をすることにより町の将来のあり方を考える主権者としての意識を育てる。

9人の子ども議員が町政を問う

令和6年度 美咲町子ども議会

令和6年(6月12日)は町内の1中学校・2学園の3年生、9年生を対象とした令和6年度美咲町子ども議会が開催されました。

【子ども議会の趣旨】

- 美咲町の将来を担う子どもたちに町政に対する関心を持ってもらう。
- 町政に対する提案や質問を発表することを通して美咲町の将来のあり方を考える主権者としての意識を育てる。
- 子どもたちの視点からの意見を今後の町政に反映していく。

各中学校・学園の代表として中央中学校4人(内1人は議長)、旭学園3人、義務教育学校3人の合計10人の議員によって美咲町子ども議会が開催されました。

3校の3、9年生全員が各校園からリモートで参加する中、町政全般にわたる一般質問が行われました。

議員役を担う子どもたちの町を思う気持ちが伝わりました。

子ども議会に参加して

10名議員 中央中学校3年 議長 榎本 正直

正直なところやっぴりという気持ちが大いでした。たくさん意見が出て興味深いことも多く、住む地域が違えば知らなかったことあり、新たな視点で見ることができて良かったです。

美咲町の人口が減少しているという議会でも出た意見ですが、人口を増やし、住居者が増えてみんなが元気いといと神楽でできる町になってほしいと思っています。私は美咲町が好きです。

議会だより No.77 (2024. 8)

2) 担い手の育成×未来の議会＜小学生＞

～ 小学6年生 議会体験学習 ～

今年度も旭学園6年生が、社会科授業の一環で議会を訪問。議長や議員役になり、小学生ならではの質問に議員が答弁。この子どもたちの中から将来の議員が誕生することを期待。児童の発案で、議会議場内設置された指名標柱を使用して授業を行う。



議会ってなんだろう 旭学園6年生議会体験学習

旭学園6年生6人が、社会科授業の一環として美咲町議会を訪問してきました。

「議会はどんなことをしているの?」について、6人の小学生が交代で議長・議員になって美咲町議会議員8人に小学生ならではの視点で議員がたじろになる質疑を行いました。

また、モニターを使った議会の「仕組み・仕事」の説明に対してメモを取りながら真剣に聞かれました。

一番お金がかかった議題はなにか。かからなかった議題はなにか。

議長 山崎 瑞太

2番議員 石井 茉莉

今、美咲町のためにできることあるか。

3番議員 大崎 結月

議会中に災害が起きたらどうするか。

4番議員 森岡 飛向

議会中にトイレに行けるのか。気分が悪くなったらどうするか。

5番議員 森岡 飛向

議会中に使う道具はあるか。あれば何とした時はどうするか。

議会体験 振り返り

- ◆ 質問をする時に議長に許可を得ることを初めて知りました。
- ◆ 議長の体験をこれから司会をする時に生かしていきたいです。
- ◆ 議会中に災害が起きたらすぐに避難することがわかりました。
- ◆ 今回の回答から質問を考えてもう一度聞いてみたい。
- ◆ 議場の中はリモートで見たよりも雰囲気全然違いました。
- ◆ 議会にも委員会があることを知ってびっくりしました。

戸田 聖奈
石井 茉莉
大崎 結月
森岡 飛向
山崎 瑞太

議会だより No.77 (2024. 8)

3) 立候補しやすい環境づくり

～ 議員なり手不足対策 議員研修会開催 ～

専門家の講師を招き、議員のなり手不足解消に向けた議員研修会を開催。



令和5年8月7日

『議員報酬・政務活動費の充実にに向けた論点と手続き』
大正大学社会共生学部 教授 江藤俊昭 氏



令和5年8月18日

『議会ハラスメント防止条例制定の意義』
一般社団法人 公務員研修協会 代表理事 高嶋直人 氏



令和6年12月18日

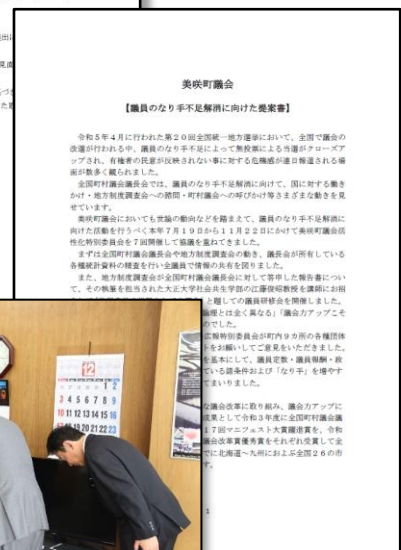
『議員のなり手不足解消に向けた取組』
大正大学地域創生学部 教授 江藤俊昭 氏

4) 議員なり手不足解消へ提案

～ 議員なり手不足解消 町長へ提案書提出 ～

近年、議員のなり手不足による無投票当選が問題視されている。

議員のなり手不足解消に向けた活動を行うべく、大正大学社会共生学部の江藤教授をお招きした研修会の内容や議会広報特別委員会が町内各種団体に行ったアンケート結果等を踏まえ、令和5年7月から11月にかけて議会活性化特別委員会で6回にわたり協議を重ねた。最終的に資料や計算根拠等を示した議員報酬額等の見直しに係る提案書を取りまとめ、町長へ提出した。



～ 県内初 議員対象ハラスメント防止条例 ～

[illegible]

持て越え等の解明に当たるとともに、説明責任を果たさなければならない。

(注) 議決、議案及び決議は議長に申し渡した後に執行又は行方不明になっているものに関する事項に適用したときも、当該執行又は審議を行っている議員に対し(即ちその議決、議案又は決議のときに)、議長に報告する必要がある。

第9条 ハラスメントの防止と対応等。議長は年1回以上被害者等を招きしめなければならない。
(被害者の代表者)

第10条 議長は、被害者の申し立てやクレーム等に際する苦情の申し渡り及び調査に際して、苦情等の内容から公正な解決を促すため、議会運営委員会にハラスメント対策協議を設置しなければならない。

(苦情の受理と調査)

第11条 議長は、ハラスメント相関型での内閣による決議に係るハラスメントがあるに認められるときは、速やかに事実関係を把握し、迅速かつ適切な必要な措置を講ずるものとする。
(迅速な対応)

第12条 議長は、前条の規定により決議によるハラスメントがあったことを確認したとき、又は長から議長に対するハラスメントがあった事実が判明されたときは、議会運営委員会の意見を聴き、当該ハラスメントを行った議員の戒告処分、その他必要となる措置を講ずることを行わなければならない。
(議長権限の行使)

第13条 議長及び議員の懲罰的なことは罰則無し。議長及び議員がともに不正行為に及ぶことにより懲罰の対象となる議員については懲罰を行う。

第14条 議員等のプライバシー保護

第15条 議長は、議長によるハラスメントの被害者及び被害者のプライバシーの確保に努め、当該ハラスメントの被害者に対し知得と察察をしなくてはならないものとする。

(注) 議長は、公衆の目に触れられない限り、この条例の施行に関与する事項は議長に決定する。

附 則

この条例は、公布の日から起算して、この条例の施行に関与する事項は議長に決定する。

～ 未来につなぐ議員アカデミー ～

毎回、議員が講師やファシリテーターとなり講義や意見交換を行い、最終回は模擬議会として受講者が一般質問を体験し、議員が答弁した。



受講者募集ポスター



5 議会活動に対する動き

(1) 視察対応

○令和4年度

開催日	視察内容（相手方）	担当委員会
5月16日	議会だよりの編集、動画配信 神奈川県葉山町議会広報常任委員会	広報特別委
8月3日	議会だよりの編集・発行 長崎県諫早市議会報発行特別委員会	広報特別委
9月29日	お試し暮らし住宅 福岡県八女市議会総務文教常任委員会	行政
10月14日	議会基本条例の制定 島根県津和野町議会	議会運営委
10月26日	議会だよりの編集・発行 福岡県那珂川市議会広報特別委員会	広報特別委
11月8日	議会だよりの編集 愛媛県砥部町議会広報常任委員会	広報特別委
11月14日	政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会、住民に開かれた議会 高知県越知町議会	議会運営委
11月17日	義務教育学校特別委員会の取り組み 栃木県塩谷町議会	議会運営委
11月29日	議会基本条例、議会活動 福岡県岡垣町議会	議会運営委
1月10日	子育てアプリPT、人口減少問題、空き家対策、議会の日程、議会のデジタル化 秋田県井川町議会	行政 議会運営委
1月18日	美作大学・美作大学短期大学部との連携、議会改革全般 島根県浜田市議会議会改革推進特別委員会	議会運営委
1月26日	住民に開かれた議会 高知県大川村議会	議会運営委

○令和5年度

開催日	視察内容（相手方）	担当委員会
6月28日	議会活性化の取り組み 山形県置賜地方町村議会議長会	議会運営委

7 月 3 日	議会の見える化の取組等 兵庫県南あわじ市議会広報広聴常任委員会	広報特別委
7 月 11 日	議会 SNS の発信 埼玉県戸田市議会議会広報委員会	広報特別委
7 月 12 日	第 2 次保健福祉総合計画の評価と第 3 次計画策定 への取組 京都府宇治田原町議会文教厚生常任委員会	行政
8 月 22 日	議会版 SDGs の取組 関東町村議会議長会	議会運委
10 月 2 日	議会の SDGs に向けた取り組み、議会 BCP の策 定、議会における広聴機能の強化に向けた取り組 み 岩手県一戸町議会・執行部	議会運営委
10 月 4 日	議会運営および議会だよりの編集 北海道松前町議会議会運営委員会	広報特別委
10 月 10 日	議会改革 三重県三重郡議会議長会正副議長	議会運営委
10 月 17 日	タブレット導入の取り組み、主権者教育の取り組 み 北海道栗山町議会政務調査班	議会運営委
10 月 18 日	義務教育学校 岐阜県美濃市議会民生教育常任委員会	行政
10 月 23 日	地域公共交通の取り組み 宮城県栗原市議会総務常任委員会	行政
11 月 6 日	議会改革及び議会広報 大阪府岬町議会	全議員
11 月 7 日	議会活性化に向けた取り組み 島根県吉賀町議会	議会運営委
11 月 7 日	議会だよりの編集及び紙面とウェブを連動させた 取り組み、広聴活動の取り組み 福岡県添田町議会広報広聴常任委員会	広報特別委
11 月 8 日	議会だよりと YouTube 動画配信 香川県三豊市議会議会広報委員会	広報特別委
11 月 16 日	議会活動 和歌山県伊都郡町村議会議長副議長会	各委員長
11 月 17 日	YouTube を活用した議会広報 福岡県粕屋町議会広報常任委員会	広報特別委

11月27日	ペーパーレス化への取り組み、子ども議会の開催、 議会だよりの紙面づくり 北海道南空知町村議会議長連絡協議会	議会運営委
1月24日	広聴広報の取組 三重県亀山市議会広聴広報委員会	広報特別委
1月25日	議会改革、議会活性化の取り組み状況 鹿児島県町村議会議長会	議会運営委
1月30日	町議会におけるハラスメント防止の取り組み、政 治倫理確保の取り組み 岐阜県鳥羽市議会議会運営委員会	議会運営委
2月6日	積極的な広報活動、SNS動画の活用、住民と若年 層との対話による広報広聴活動 福岡県大刀洗町議会広報委員会	広報特別委

○令和6年度

開催日	視察内容（相手方）	担当委員会
5月21日	子育て支援（子育て支援プラン）に関する取組 北海道美幌町議会総務福祉常任委員会	行政
6月19日	大学生・高校生による議会アンバサダーの取組み、 小中学生を対象とした議会体験、模擬議会の取組 み、議員のなり手不足に対する取組み 山形県朝日町議会	議会運営委
7月17日	タブレットによる完全ペーパーレス化の取組み、 非常時の議会業務継続計画（議会BCP）策定、住 民との対話推進 山形県村山地方町村議会議長会	議会運営委
7月24日	賢く収縮するまちづくり 神奈川県中井町議会	行政
8月5日	少子化対策を含む人口減少対策 秋田県美郷町議会教育民生常任委員会	行政
9月30日	人口減少対策の取組 山口県柳井市議会会派合同	行政
10月2日	ペーパーレス議会の取組み、議会のICT化（タブ レット端末導入）、議員間討議 宮崎県国富町議会総務厚生常任委員会	議会運営委
10月7日	人口減少に対する取組 宮崎県都城市議会会派令和創生	行政
10月8日	議会改革の取組 福島県川俣町議会議会運営員会	議会運営委

10月9日	賢く収縮するまちづくりに向けた行財政改革の取組 香川県高松市議会会派市民フォーラム21	行政
10月17日	小規模多機能自治の取組み 山口県上関町議会産業厚生・総務文教常任委員会	行政
10月17日	議会改革 奈良県王寺町議会	議会運営委
10月18日	SDGs パートナリーシップ包括協定連携事業、議会だより 山口県和木町議会	広報・広聴 常任委
10月23日	開かれた議会の取組み 群馬県千代田町議会	議会運営委
10月23日	人口減少・歳入縮小時代を見据えた賢く収縮するまちづくり 宮城県加美町議会総務建設常任委員会	行政
10月29日	議会改革、議会活性化 熊本県多良木町議会厚生建設文教常任委員会	議会運営委
10月30日	子育て支援に対する取組、町が整備した戸建て住宅用分譲地 京都府井手町議会	行政
10月30日	政策づくりと監視機能を発揮するための取組、住民に開かれた議会への取組 静岡県町村議会議長会	議会運営委
10月31日	賢く収縮するまちづくり 広島県三次市議会会派明日への風	行政
11月6日	議会だより、動画配信、議会への住民参加 愛媛県鬼北町議会	広報・広聴 常任委
11月7日	人口減少対策への取り組み 福井県若狭町議会総務産業建設常任委員会	行政
11月7日	小中学校を統合して開校した義務教育学校 群馬県昭和村議会総務民生常任委員会・ 文教産建常任委員会	行政
11月8日	タブレット端末導入に関する取組 佐賀県上峰町議会議会活性化調査特別委員会	議会運営委
11月13日	議会だよりの編集 熊本県氷川町議会	広報・広聴 常任委

11月18日	議会改革、議会だより 和歌山県高野町議会	議会運営委
11月19日	議会活性化の取組み 岩手県金ケ崎町議会	議会運営委
11月21日	小中一貫校の取組み 山口県平生町議会産業文教常任委員会	行政

※ 令和6年10月以降、行政への視察は執行部による受付に変更。

(2) 受賞歴

1) 全国町村議会議長会 特別表彰

(令和4年2月8日)

2) 第17回マニフェスト大賞 優秀躍進賞

(令和4年11月11日)

3) 第18回マニフェスト大賞 優秀議会改革賞

(令和5年11月10日)

4) 全国町村議会議長会 表彰

(令和6年2月8日)

5) 第38回町村議会広報全国コンクール 優良賞(第9位)

(令和6年2月8日)

(3) 議会改革度調査ランキング (早稲田大学マニフェスト研究所)

1) 2021年

総合順位 104位

個別順位	情報共有	407位
	住民参画	172位
	機能強化	80位

2) 2022年

総合順位 73位

個別順位	情報共有	114位
	住民参画	148位
	機能強化	86位

3) 2023年

総合順位 46位

個別順位	情報共有	513位
	住民参画	106位
	機能強化	21位

6 第5期を振り返って

令和3年4月からの4年間、議会活性化の新たな取り組みを進めるにあたり、企画・計画から実行までが想像以上に迅速に行うことができました。これもひとえに、議員および議会事務局職員全員が住民福祉向上のために高い意識と使命感を持ち、一致団結して取り組んだ結果であります。

新たな取り組みとして、ペーパーレス議会、議会BCP（業務継続計画）の策定、美作大学・短期大学部および美作高等学校とのSDGsパートナーシップ包括協定締結、小学生の議会体験、議会アンバサダー制度、出前議会、議会ハラスメント防止条例の制定、議員間討議、インスタグラムなどのSNSを活用しての広報広聴活動、オンライン委員会、議会アドバイザーの委嘱、議会議員アカデミーなど、住民に開かれた議会、議会改革、議会活性化、議会力・議員力向上、議員のなり手対策につながる積極的な活動を実施してきました。

このような活動を新聞紙面・専門誌への掲載、テレビ放映などでの紹介が多くあり、各種表彰を受けるなど評価をいただき、活動の励みになっています。また、全国各地の市町村議会、議長会から多くの視察を受け入れ交流・意見交換することで、お互いに知見を深め、議会改革へのさらなる意識向上につながっています。持続可能な議会活動に向け、大きな収穫を得た4年間でありました。



7 第6期へ向けて

本町議会の取り組みの原点となっているのは、平成24年6月に制定した美咲町議会基本条例であります。第6期の早い時期に、全議員が基本条例の理念および条文の内容を理解されることを願います。

また、引き続きSNS、ICTの活用、議会DXの推進を図りながら、小学生から大人まで全世代と紡ぐ主権者教育および議員のなり手対策のさらなる充実を望みます。

政策提案サイクルの構築に向け、住民との意見交換として、出前議会を開催してきました。第6期の初年度には、議会アドバイザーを招いて、議会と住民と学生とのフォーラム開催をご検討ください。また議員間討議、一般質問の意義・あり方の調査・研究なども課題です。

新庁舎移転を機に、議会図書室の充実と中央図書館との連携、さらには県立図書館との情報共有も視野に入れていただくよう願います。

さらに地方議会成熟度評価モデルガイドブックは、議会力向上に大いに役立つ手引書であり、まずは議会プロフィール作成から取りかかり、十分活用ください。

第6期の議員および議会事務局職員の住民福祉向上に、さらなる活躍を祈念申し上げます。

<資料> 議員のなり手不足解消に向けた提案書

近年、議員のなり手不足による無投票当選が問題視されている中、議会活性化特別委員会において、令和4年度から議員のなり手不足解消に向けた調査・研究をはじめました。令和5年度には6回の委員会や議員研修会、議会広報特別委員会が町内各種団体に行ったアンケート等を踏まえ、資料や計算根拠等を示した議員報酬額等の見直しに係る提案書を取りまとめ、町長へ提出しました。

この提案を受け、町特別職報酬等審議会への諮問・答申を経て町執行部から出された回答は、残念ながら議員報酬額等は据置という結果となりましたが、資料としてこの提案書の全文を以下に掲載します。

美 議 第 2 8 5 号
令和5年12月4日

美咲町長 青 野 高 陽 様

美咲町議会議長 松 島 啓

議員のなり手不足解消に向けた提案書の提出について

美咲町議会活性化特別委員会において議員報酬額等の見直しについて検討したので、ここに提案書を別添のとおり提出します。

なお、美咲町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、議員報酬等の額について今年度内に審議を行い、議員のなり手不足解消に向けた取組の推進に努められますようお願い申し上げます。

美咲町議会

【議員のなり手不足解消に向けた提案書】

令和5年4月に行われた第20回全国統一地方選挙において、全国で議会の改選が行われる中、議員のなり手不足によって無投票による当選がクローズアップされ、有権者の民意が反映されない事に対する危機感が連日報道される場面が数多く観られました。

全国町村議会議長会では、議員のなり手不足解消に向けて、国に対する働きかけ・地方制度調査会への諮問・町村議会への呼びかけ等さまざまな動きを見せています。

美咲町議会においても世論の動向などを踏まえて、議員のなり手不足解消に向けた活動を行うべく本年7月19日から11月22日にかけて美咲町議会活性化特別委員会を7回開催して協議を重ねてきました。

まずは全国町村議会議長会や地方制度調査会の動き、議長会が所有している各種統計資料の精査を行い全議員で情報の共有を図りました。

また、地方制度調査会が全国町村議会議長会に対して答申した報告書について、その執筆を担当された大正大学社会共生学部の江藤俊昭教授を講師にお招きして「住民自治の根幹としての議会」と題しての議員研修会を開催しました。

その内容は「議会改革は行政改革の論理とは全く異なる」「議会力アップこそが議会改革の第一歩である」というものでした。

さらに昨年から今年にかけて、議会広報特別委員会が町内9カ所の各種団体にお伺いし、町民の皆さんにアンケートをお願いしてご意見をいただきました。

こうした研修内容および町民の意見を基本にして、議員定数・議員報酬・政務活動費・費用弁償など議員の置かれている諸条件および「なり手」を増やすための施策について協議・検討を進めてまいりました。

美咲町議会は、これまでにさまざまな議会改革に取り組み、議会力アップに向けた活動を続けてきましたが、その成果として令和3年度に全国町村議会議長会から特別表彰を、令和4年度に第17回マニフェスト大賞躍進賞を、令和5年度では第18回マニフェスト大賞議会改革賞優秀賞をそれぞれ受賞して全国から注目される議会となり、これまでに北海道～九州におよぶ全国26の市町村議会の視察研修を受け入れています。

議会改革の取り組みとして注目されているのが、

- ① 美作大学・美作高校とのSDGsパートナーシップ包括協定締結
- ② 町内中学生による子ども議会の開催
- ③ 小学校6年生による議会体験学習
- ④ 議会および議員としての活動指針となる議会基本条例の制定
- ⑤ 災害時における議会業務継続計画策定による議会機能の継続
- ⑥ QRコードを活用した議会だよりの誌面刷新
- ⑦ デジタルを活用した議会広報の強化（SNSなど）
- ⑧ あらゆる広報媒体を活用するメディアミックス構想の実現（議会の宣伝）
- ⑨ 出前議会開催による広聴機能の強化
- ⑩ リモート会議などの活用による委員会機能の強化
- ⑪ 議会のペーパーレス化による経費削減と事務の効率化 等

こうした新たな取り組みを実施することで、現在の議員活動は改選前と比べて約1.5倍の活動量に増加しています。

「住民自治の根幹としての議会」を目指すためには、今後もこうした取り組みを継続し、さらに強化させていかなければなりません。

そのためには、先進的な考えを持った有能な人財が立候補できる環境を創らなければなりません。この考え方を基本において委員会の結論を出しました。

【美咲町議会議員業務日数の比較（公務出席日数）】

区分	令和2年度	令和4年度	比較
議長	153日	215日	140.5%
副議長	106日	176日	166%
総務産業委員長	106日	139日	131%
民生教育委員長	121日	128日	105.8%
議会運営委員長	102日	163日	159.8%
広報特別委員長	112日	156日	139.3%
議員平均	91日	128日	140.6%
合計	1337日	2001日	149.6%

【議員定数】

美咲町議会は、平成２９年度の議会議員選挙から定数を１６人から１４人に減員しましたが、上記の業務比較表および住民アンケートの比較表などを参考として全議員から意見を聴取し下表のように結論を出しました。

〔議会への住民アンケート結果の比較〕

	議会報告会４回分（過去）	出前議会８回分（現在）
定数増員	２７人（５％）	１０人（６％）
現状維持	２１９人（４１％）	７１人（４７％）
定数減員	２２３人（４１．８％）	５０人（３３％）
わからない	６４人（１２％）	２０人（１３．２％）
回答人数	５３３人	１５１人

《議員定数》	
現状維持	減員
○委員会構成を考えれば現状維持 ○議会には多様な意見が必要 ○政治の関心を高める活動を行ってからの判断 ○住民の民意を反映できる定数に ○美咲町は活動範囲が広い ○現在の活動を維持するために ○町の重要案件が山積する中では現状維持が妥当 ○現状においては１，０００人に１人が妥当	○専業で出来るのなら少数精鋭でも対応可能 ○行財政改革における判断も必要 ○減らす可能性も考慮の一つ ○人口が減っているから減員は必要
【結論】美咲町議会が進めている「ＳＤＧｓパートナーシップ包括協定」「出前議会」「ＳＮＳ発信による広報・広聴機能強化」などの議会活性化策はまだ始まったばかりであり、これらの取り組みを軌道に乗せるためには継続してもう少し１４人の定数を維持させる必要がある。また、なり手を増やす取り組みに際して間口を狭めることは矛盾している。これらの意見を踏まえ、定数については現状維持を継続させることが望ましい。	

【全国議員定数の傾向】

議員定数	町村数
5	2 (0.2%)
6	12 (1.3%)
7	14 (1.5%)
8	105 (11.3%)
9	39 (4.2%)
10	187 (20.2%)
11	32 (3.4%)
12	200 (21.6%)
13	48 (5.2%)
14	149 (16.1%)
15	19 (2.0%)
16	88 (9.5%)
17	1 (0.1%)
18	22 (2.3%)
19	4 (0.4%)
20	1 (0.1%)

全国類似団体議員定数の傾向（人口1万人～1万5000人）

議員定数	町村数
9	1 (0.6%)
10	13 (8.3%)
11	3 (1.9%)
12	50 (32.2%)
13	10 (6.4%)
14	52 (33.5%)
15	7 (4.5%)
16	18 (11.6%)
17	0 (0%)
18	1 (0.6%)

【議員報酬】

美咲町議会は、平成２９年度の議会議員選挙から定数を１６人から１４人に減員しましたが、この時も議員報酬は月額２４万円を維持継続させています。

議員１人当たりの年間報酬額を３８０万円として計算すると令和５年度までの７年間に６０８０万円の経費削減に努めてきたと言えます。

昨年から実施している住民アンケートでは、現状維持が望ましいとしながらも、定数を減らして報酬を上げるという意見が約１／３を占めており無視できない割合を示しています。

このことから前回減員した議員数２人分の年間報酬額に現在の活動量増加分を加味し、さらに全国町村議会議長会が推奨している「新しい原価方式」の計算式を用いて望ましい報酬額を算出しました。

【１年間を通した主な議会及び議員としての活動平均日数】

内 容	行 事
◇議会・議員としての活動 ※１２８日（定例会・委員会・研修） ※年１６時間÷８時間＝２日 （定例会・委員会以外）	定例議会（年４回） 臨時議会 全員協議会（毎月） 常任委員会 議会 運営委員会 特別委員会 研修会 大 学・高校等との交流会 視察研修 視察 受け入れ 一般質問調査 各種組合議会 会議とりまとめ 議長会主催行事への 参加 出前議会
◇住民からの相談 （行政につなげる相談） ※年１６時間÷８時間＝２日	福祉 健康 教育 環境 産業 建設 住民生活 税金 子育てなど多数
◇町が主催する行事への出席 ※年４０時間÷８時間＝５日	新年互礼会 表彰式 成人式 起工式 落成式 産業祭 卒業式 卒園式 入学 式 入園式 運動会 学習発表会
◇各種団体行事への参加 ※年３２時間÷８時間＝４日	商工会等各種団体の総会 婦人協議会等 各種団体の研修会 文化協会主催文化祭 社会福祉大会 消防団出初め式 消防 団操法訓練大会 市町村駅伝競走大会 さくら祭り 納涼祭 各種スポーツ大会
◇自治会等の各種行事への参加 ※年２４時間÷８時間＝３日	自治会総会 敬老会 芸能発表会 運動 会 各種スポーツ大会 納涼祭

〔議会への住民アンケート結果の比較〕

	議会報告会 5 回分 (過去)	出前議会 8 回分 (現在)
報酬増額	6 9 人 (1 1 . 6 %)	4 6 人 (3 0 . 8 %)
現状維持	2 8 4 人 (4 8 %)	6 3 人 (4 2 . 2 %)
報酬減額	1 5 2 人 (2 5 . 7 %)	8 人 (6 %)
わからない	8 6 人 (1 4 . 5 %)	3 2 人 (2 1 . 4 %)
回答人数	5 9 1 人	1 4 9 人

《議員報酬》	
現状維持	増額
○住民の賃金の状況を考える ○定数を減らさないのなら現状維持 ○行財政改革を考える	○活動の量で判断すべき ○生活を維持できる賃金レベルでないと議会活動に傾注できる議員は育たない ○町職員の給与スライドとの比較も一案 ○議員活動に集中するためにも必要 ○現状の活動量を考慮すれば増額は必要 ○活動を原価方式に置き換えれば増額は必要 ○活動するためにはお金が必要 ○物価の上昇には対処すべき ○30代40代50代が立候補するにはそれなりの報酬は必要
【結論】議員のなり手を増やすには、議会議員としての活動に専念できる環境を整えなければならない。そのためには生活を維持し、なおかつ政策の勉強や立案に費やす時間や経費についても考慮する必要があるため、議員収入については増額させることが望ましい。 また、全国町村議会議長会の動きに呼応する形で、今後多くの町村議会で報酬増額に向けた議論が行われることが予想される。 さらに、岡山県町村議会議長会では岡山県町村会に対して議員のなり手不足の解消に向け、町村長に議員報酬額等の見直しを行うよう要望することとしている。	

※資料

◇新しい原価方式とは、町長と議員の活動日数を比較して、その比率を町長の給料と比較する手法。

① 全国町村議会議長会が推奨する議員報酬算定式（美咲町）
議員活動日数 128 日 ÷ 首長職務日数 320 日 × 首長の給料 73 万 5000 円 ＝約月 29 万 4000 円（年約 444 万円）

② 全国町村議会議長会が推奨する議員報酬算定式（美咲町）
議員活動日数 128 日 ÷ 首長職務日数 320 日 × 首長の年収 1190 万円 ＝年約 476 万円（月約 31 万 1000 円）

③ 全国町村議会議長会が推奨する議員報酬算定式（美咲町）
議員活動日数 144 日 ÷ 首長職務日数 320 日 × 首長の給料 73 万 5000 円 ＝約月 33 万円（年約 498 万円）

④ 全国町村議会議長会が推奨する議員報酬算定式（美咲町）
議員活動日数 144 日 ÷ 首長職務日数 320 日 × 首長の年収 1190 万円 ＝年約 535 万円（月約 35 万 4000 円）

《議員報酬》
令和 4 年度の議会活動日数を 128 日、議員活動日数を 16 日、青野町長の年間公務日数を 320 日とし、町長の収入を給料額と年収額でそれぞれ算出した場合の議員報酬は年額約 444 万円～535 万円
◇月額報酬・期末手当・政務活動費・費用弁償など全てを含めての年収として計算するとすれば 430 万円～530 万円で仮定。 この場合における月額報酬は、260,000 円～320,000 円の間で設定するというのが前提となる。

【全国議員報酬抽出町村】

議員報酬28万円以上 72町村	
◆岩手県紫波町	30万円（3万3111人）
◆宮城県柴田町	31万3000円（3万7442人）
◆山形県高畠町	29万円（2万2605人）
◆茨城県茨城町	31万円（3万1850人）
◆茨城県東海村	38万7000円（3万8355人）
◆茨城県美浦村	28万6000円（1万4844人）
◆茨城県阿見町	31万3000円（4万8172人）
◆茨城県八千代町	29万5000円（2万1532人）
◆茨城県五霞町	30万1000円（8319人）
◆茨城県境町	31万8000円（2万4942人）
◆栃木県壬生町	30万円（3万8942人）
◆群馬県大泉町	30万3000円（4万1723人）
◆東京都瑞穂町	34万円（3万2394人）
◆東京都日の出町	34万5000円（1万6554人）
◆東京都奥多摩町	30万円（4920人）
◆神奈川県葉山町	40万円（3万2910人）
◆神奈川県寒川町	36万8000円（4万9022人）
◆神奈川県大磯町	31万5000円（3万2567人）
◆神奈川県二宮町	28万3000円（2万8240人）
◆神奈川県箱根町	30万6000円（1万1213人）
◆神奈川県湯河原町	32万円（2万4284人）
◆神奈川県愛川町	34万円（3万9731人）
◆富山県上市町	29万円（1万9813人）
◆富山県立山町	29万円（2万5264人）
◆富山県入善町	29万4000円（2万3785人）
◆富山県朝日町	28万8000円（1万1420人）
◆石川県津幡町	32万8000円（3万7491人）
◆石川県内灘町	35万円（2万6336人）
◆愛知県東郷町	28万6000円（4万3949人）
◆愛知県豊山町	28万2000円（1万5867人）
◆愛知県大口町	29万2000円（2万4348人）
◆愛知県扶桑町	28万1000円（3万4957人）
◆愛知県大治町	29万5000円（3万3071人）

◆愛知県蟹江町	30万円 (3万7299人)
◆愛知県飛島村	29万円 (4771人)
◆愛知県幸田町	30万円 (4万2691人)
◆三重県菰野町	30万円 (4万1591人)
◆京都府大山崎町	29万円 (1万6416人)
◆京都府久御山町	28万円 (1万5644人)
◆京都府精華町	28万7000円 (3万6948人)
◆兵庫県猪名川町	30万円 (3万169人)
◆兵庫県稲美町	29万5000円 (3万745人)
◆兵庫県播磨町	28万5000円 (3万4708人)
◆大阪府島本町	33万円 (3万1910人)
◆大阪府豊能町	30万円 (1万8927人)
◆大阪府能勢町	28万円 (9581人)
◆大阪府忠岡町	29万円 (1万6839人)
◆大阪府熊取町	30万円 (4万3168人)
◆大阪府岬町	30万円 (1万5128人)
◆大阪府太子町	32万円 (1万3126人)
◆大阪府河南町	32万3000円 (1万5210人)
◆大阪府千早赤阪村	30万円 (5033人)
◆奈良県三郷町	28万2000円 (2万2857人)
◆奈良県斑鳩町	28万4000円 (2万8192人)
◆奈良県田原本町	32万円 (3万1739人)
◆奈良県上牧町	28万円 (2万2169人)
◆奈良県広陵町	29万円 (3万5009人)
◆奈良県河合町	29万円 (1万7324人)
◆広島県府中町	29万円 (5万2753人)
◆香川県三木町	28万4000円 (2万7556人)
◆香川県宇多津町	32万円 (1万8510人)
◆香川県綾川町	30万2000円 (2万3705人)
◆香川県多度津町	30万3000円 (2万2634人)
◆香川県まんのう町	28万4000円 (1万8023人)
◆愛媛県松前町	29万円 (3万0610人)
◆福岡県芦屋町	29万8000円 (1万3377人)
◆福岡県岡垣町	28万9000円 (3万1561人)
◆福岡県筑前町	28万円 (3万0060人)
◆福岡県苅田町	34万4000円 (3万7443人)

◆佐賀県玄海町	29万円（5376人）
◆大分県日出町	32万2000円（2万8289人）
◆宮崎県新富町	28万3000円（1万7072人）

《政務活動費》
議会からの派遣以外に個人として参加する研修会、他自治体や団体などの活動視察、一般質問や委員会質問に対する取材経費（交通費や資料代・会費など）への支出を公費で負担するもの。議会や議員に与えられた権利の一つである。領収書と報告書の提出が義務付けられており、半年分を後払いで清算。
【結論】 県内や全国の議会を参照として設定するとすれば 政務活動費＝月額1万円×12ヵ月＝年額12万円が望ましい。 （10月に参加したコンパクトタウン議会サミットやJIAMの研修会なども対象にすべきと思われる） ※なお、支給するためには「議会政務活動費条例」の制定が必要となる。

●政務活動費の使途基準

項目	内容
調査研究費	他市町村等の政策に関する調査研究に要する経費 （調査資料費・宿泊費・交通費など）
研修費	団体等が開催する研修会・講演会等への参加に要する経費 （会費・交通費・宿泊費など）
会議費	町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費（会場費、機材借上費、交通費、資料印刷費など）
資料作成費	議会審議に必要な資料を作成するために要する経費 （印刷、製本、用紙など）
資料購入費	調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費 （書籍購入、雑誌購読など）
広報費	議会活動及び町政に関する施策等の広報活動に要する経費 （広報紙・報告書等印刷費、送料、交通費など）
使途制限等	❖議員個人に使用する経費は不可 ❖飲食など交際費的な経費は不可 ❖政党費その他政党活動に関する経費は不可 ❖選挙活動に伴う経費は不可 ❖交通費・宿泊費等の旅費は美咲町旅費規定を準用する。

《費用弁償》
基本的には議会閉会中に行われる委員会審査等に対する委員会手当を想定。 所属する委員会などの活動状況によって各議員の活動量に大きな差が生じ、このことから不公平感が出てくる。この不公平感を解消するためには、全員協議会・常任委員会・特別委員会・出前議会・視察受け入れなどを対象とした費用弁償を制度化し、議会モニターや公聴会・参考人招致などにも対応できる体制を創ることが望ましい。 定例会の会期中は対象外。 支給方法は、毎月・半年・1年など事務局の対応により判断。 その際は、現在議会広報特別委員会委員に支給している費用弁償委員1人年額40,000円（委員長50,000円）は廃止とする。（但し、認められなかった場合には委員への支給は継続とする）
【結論】 吉備中央町議会を参照として設定するとすれば 費用弁償＝日額3,000円×約40回＝年額約12万円が望ましい。 ※全員協議会年間12回＋広報委員会年間16回以上＋常任委員会＋特別委員会＋視察対応等＝約40回と想定 ※なお、モニターや公聴会・参考人などへ費用弁償を支給する場合は、議会に関する「非常勤職員の報酬・費用弁償に関する条例」の規定が必要。

《期末手当支給率》
現在は、県内12町村議会中最低ラインとなっている。 報酬×1.15×（夏1.45ヵ月・冬1.65ヵ月）＝3.1ヵ月
【結論】 全国的な平均値に近づけるためには 期末手当支給率＝報酬×1.15×（夏1.65ヵ月・冬1.65ヵ月）＝3.3ヵ月とするのが望ましい。

《委員長手当》
現状は総務産業常任委員長・民生教育常任委員長へ手当を支給しているが、これに議会運営委員長及び広報・広聴常任委員長を加えて支給する。 なお、開催が不定期となる特別委員会委員長は対象外。 現在の手当て支給率は 委員長＝報酬×1.025、副議長＝報酬×1.1、議長＝報酬×1.3。
◇委員長の活動量を考えれば 委員長手当＝報酬×1.05とするのが望ましい。

◆ 望ましい議員収入 ◆

※【議員人件費 月額240,000円】現在

	議員	委員長	副議長	議長
月額報酬	240,000	246,000	262,000	315,000
×12ヵ月	2,880,000	2,952,000	3,144,000	3,780,000
期末手当	855,600	876,990	934,030	1,122,975
政務活動費	0	0	0	0
費用弁償	0	0	0	0
小計	3,735,600	3,828,990	4,078,030	4,902,975
人数	10人	2人	1人	1人
合計	37,356,000	7,657,980	4,078,030	4,902,975
総額				53,994,985

①【議員人件費 月額260,000円】増額見直し試算

	議員	委員長	副議長	議長
月額報酬	260,000	273,000	286,000	338,000
	+8%	+10.9%	+9.1%	+7.3%
×12ヵ月	3,120,000	3,276,000	3,432,000	4,056,000
期末手当×2	986,700	1,036,035	1,085,370	1,282,710
政務活動費	120,000	120,000	120,000	120,000
費用弁償	120,000	120,000	120,000	120,000
小計	4,346,700	4,552,035	4,757,370	5,578,710
人数	8人	4人	1人	1人
合計	34,773,600	18,208,140	4,757,370	5,578,710
総額		9,322,835円増	17.2%増	63,317,820

※932万2,835円－760万円＝172万2,835円増

②【議員人件費 月額270,000円】増額見直し試算

	議員	委員長	副議長	議長
月額報酬	270,000	283,500	297,000	351,000
	+12.5%	+15.2%	+13.3%	+11.4%
×12ヵ月	3,240,000	3,402,000	3,564,000	4,212,000
期末手当×2	1,024,650	1,075,882	1,127,115	1,332,045
政務活動費	120,000	120,000	120,000	120,000
費用弁償	120,000	120,000	120,000	120,000
小計	4,504,650	4,717,882	4,931,115	5,784,045
人数	8人	4人	1人	1人
合計	36,037,200	18,871,528	4,931,115	5,784,045
総額		11,628,903円	21.5%増	65,623,888

※1, 162万8, 903円－760万円＝402万8, 903円増

③【議員人件費 月額280,000円】増額見直し試算

	議員	委員長	副議長	議長
月額報酬	280,000	294,000	308,000	364,000
	+16.6%	+19.5%	+17.5%	+15.5%
×12ヵ月	3,360,000	3,528,000	3,696,000	4,368,000
期末手当×2	1,062,600	1,115,730	1,168,860	1,381,380
政務活動費	120,000	120,000	120,000	120,000
費用弁償	120,000	120,000	120,000	120,000
小計	4,662,600	4,883,730	5,104,860	5,989,380
人数	8人	4人	1人	1人
合計	37,300,800	19,534,920	5,104,860	5,989,380
総額		13,934,975円	25.8%増	67,929,960

※1, 393万4, 975円－760万円＝633万4, 975円増

④【議員人件費 月額290,000円】増額見直し試算

	議員	委員長	副議長	議長
月額報酬	290,000	304,500	319,000	377,000
	+20.8%	+23.7%	+21.7%	+19.6%
×12ヵ月	3,480,000	3,654,000	3,828,000	4,524,000
期末手当×2	1,100,550	1,155,577	1,210,605	1,430,715
政務活動費	120,000	120,000	120,000	120,000
費用弁償	120,000	120,000	120,000	120,000
小計	4,820,550	5,049,577	5,278,605	6,194,715
人数	8人	4人	1人	1人
合計	38,564,400	20,198,308	5,278,605	6,194,715
総額		16,241,043円	30%増	70,236,028

※1,624万1,043円－760万円＝864万1,043円増

⑤【議員人件費 月額300,000円】増額見直し試算

	議員	委員長	副議長	議長
月額報酬	300,000	315,000	330,000	390,000
	+25%	+28%	+25.9%	+23.8%
×12ヵ月	3,600,000	3,780,000	3,960,000	4,680,000
期末手当×2	1,138,500	1,195,425	1,252,350	1,480,050
政務活動費	120,000	120,000	120,000	120,000
費用弁償	120,000	120,000	120,000	120,000
小計	4,978,500	5,215,425	5,452,350	6,160,050
人数	8人	4人	1人	1人
合計	39,828,000	20,861,700	5,452,350	6,160,050
総額		18,307,115円	33.9%増	72,302,100

※1,830万7,115円－760万円＝1,070万7,115円増

⑥【議員人件費 月額310,000円】増額見直し試算

	議員	委員長	副議長	議長
月額報酬	310,000	325,500	341,000	403,000
	+29.1%	+32.3%	+30.1%	+27.9%
×12ヵ月	3,720,000	3,906,000	4,092,000	4,836,000
期末手当×2	1,176,450	1,235,272	1,294,095	1,529,385
政務活動費	120,000	120,000	120,000	120,000
費用弁償	120,000	120,000	120,000	120,000
小計	5,136,450	5,381,272	5,626,095	6,605,385
人数	8人	4人	1人	1人
合計	41,091,600	21,525,088	5,626,095	6,605,385
総額		20,853,183円	38.6%増	74,848,168

※2,085万3,183円－760万円＝1,325万3,183円増

⑦【議員人件費 月額320,000円】増額見直し試算

	議員	委員長	副議長	議長
月額報酬	320,000	336,000	352,000	416,000
	+33.3%	+36.5%	+34.3%	+32%
×12ヵ月	3,840,000	4,032,000	4,224,000	4,992,000
期末手当×2	1,214,400	1,275,120	1,335,840	1,578,720
政務活動費	120,000	120,000	120,000	120,000
費用弁償	120,000	120,000	120,000	120,000
小計	5,294,400	5,547,120	5,799,840	6,810,720
人数	8人	4人	1人	1人
合計	42,355,200	22,188,480	5,799,840	6,810,720
総額		23,159,255円	42.9%増	77,154,240

※2,315万9,255円－760万円＝1,555万9,255円増

【議員収入・議会としての結論】

③【議員人件費 月額280,000円】増額見直し試算

	議員	委員長	副議長	議長
月額報酬	280,000	294,000	308,000	364,000
	+16.6%	+19.5%	+17.5%	+15.5%
×12ヵ月	3,360,000	3,528,000	3,696,000	4,368,000
期末手当×2	1,062,600	1,115,730	1,168,860	1,381,380
政務活動費	120,000	120,000	120,000	120,000
費用弁償	120,000	120,000	120,000	120,000
小計	4,662,600	4,883,730	5,104,860	5,989,380
人数	8人	4人	1人	1人
合計	37,300,800	19,534,920	5,104,860	5,989,380
総額		13,934,975円	25.8%増	67,929,960

※1,393万4,975円－760万円＝633万4,975円増

◇「新しい原価方式」による計算式で①～⑦の試算シミュレーションを導き出し、全議員で検討した結果、「③議員人件費：月額28万円・年額466万円」とするのが望ましいとの結論に至りました。

【議員のなり手を増やす施策】

議員のなり手を増やす取り組みとしては、

- ①小学生・中学生・高校生・大学生などに向けて主権者意識の醸成を図ると共に、政治に関心を示してもらえるような活動を継続し、将来の議員候補の育成を図ります。
- ②議員が地域に出向く「出前議会」の頻度を増やし、住民の皆さんへ政治に対する関心を高めてもらう活動を進めます。
- ③新しく「議会モニター」や「議員の学校」の制度を設け、参加していただいた皆さんに議員の役割、議会の制度など政治に興味を持ってもらいやすい環境を整えていきます。

【議会の経費削減】

令和４年度決算における議会費の総額は９，３２８万円で、一般会計総額に対して０．６８％を占めています。

膨大な紙資料をペーパーレス化することにより、印刷代はもとより印刷製本にかかる人的コストの抑制など日ごろから経費削減に努めていますが、今後も議員共済費負担金の減少が見込まれ、さらに議会視察研修にかかる費用のさらなる削減に努めることで必要経費の削減を図るべく精査していきます。

【議員収入の増額時期】

これまでの内容を踏まえた上で、議員報酬・政務活動費・費用弁償・期末手当支給率・委員長手当など議員収入の引き上げについては、令和６年度から順次実施することが望ましい。